

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

2011

MS&ADホールディングスの現状

MS&AD Holdings Disclosure





取締役社長

えがしら とし あき
江頭 敏明

はじめに

3月に発生いたしました東日本大震災により被災された皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

2010年4月に三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し発足したMS&ADインシュアランス グループは、おかげさまで、設立2年目を迎えました。昨年10月には、2つの損害保険子会社が合併し、本年10月には2つの生命保険子会社が合併する予定です。

今後も、スピード感を持って統合シナジーを追求し、飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、企業価値向上を実現してまいります。

また、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの各事業において、サービスの品質向上を通じてお客さまからの信頼を獲得し、持続的な成長につなげてまいります。

さて、このたび当社グループの経営方針などをご説明したディスクロージャー資料「MS&ADホールディングスの現状2011」を作成しました。当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

MS&AD

MS&ADホールディングス

↑＜ブランドシンボルマークのコンセプト＞

青みを帯びた落ち着いた緑のある深い緑は世界の人々に対して誠実な対応と高品質なサービスの提供を約束する色です。そこに鋳抜かれた端正なロゴタイプは「プロフェッショナリズムの集結」を表しています。

会社概要

(2011年3月31日現在)

社 名：MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

英 文 名 称：MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.

設 立：2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)

資 本 金：1,000億円

本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

目次

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて・・・	4
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿・・・	4
MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制・・・	6
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営・・・	7
MS&ADニューフロンティア2013・・・	8
MS&ADインシュアランス グループの事業展開・・・	9
主要グループ会社一覧・・・	10

経営について

2010年度 主要経営指標(連結)・・・	12
2010年度の事業概況・・・	16
内部統制システムに関する基本方針・・・	18
コンプライアンス・・・	19
リスク管理・・・	20
社内外の監査体制・・・	21
情報開示方針・・・	22
反社会的勢力に対する基本方針・・・	22
利益相反管理に関する基本方針・・・	23
お客さま情報保護方針・・・	24

各社のトピックス・社会活動

トピックス・・・	26
社会貢献活動・・・	28
環境問題への取り組み・・・	30

業績データ

事業概況・・・	34
連結財務諸表・・・	38
保険子会社等のソルベンシー・マージン比率・・・	68
セグメント情報・・・	75

会社概要

会社概要・・・	78
株式・株主の状況・・・	79
役員の状況・・・	82
当社および子会社等の概況・・・	88
設備の状況・・・	90
MS&ADインシュアランス グループの沿革・・・	94

＜当社の情報開示方針について＞

透明性・公平性の高いガバナンスに対する社会の期待が高まっており、また、企業の社会的責任(CSR)の観点からも従来以上に有用な情報開示が求められています。こうした中、社内基準を明確にして、スピード感のある情報開示を行うとともに情報発信の一貫性を高めていくことを目的に「ディスクロージャー・ポリシー」を策定しています。

※情報開示方針の内容については、22ページ「情報開示方針」をご参照ください。

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	4
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	4
MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制	6
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営	7
MS&ADニューフロンティア2013	8
MS&ADインシュアランス グループの事業展開	9
主要グループ会社一覧	10

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループでは、グループシナジーを追求し、お客さまサービスの品質向上および収益力・成長力強化を図るため、関連事業会社の統合・再編を進めています。

2010年10月には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生し、2011年4月には、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社がMS&ADホールディングスの完全子会社となり、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社として、社名も新たにスタートしました。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生する予定です。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスが入る
八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

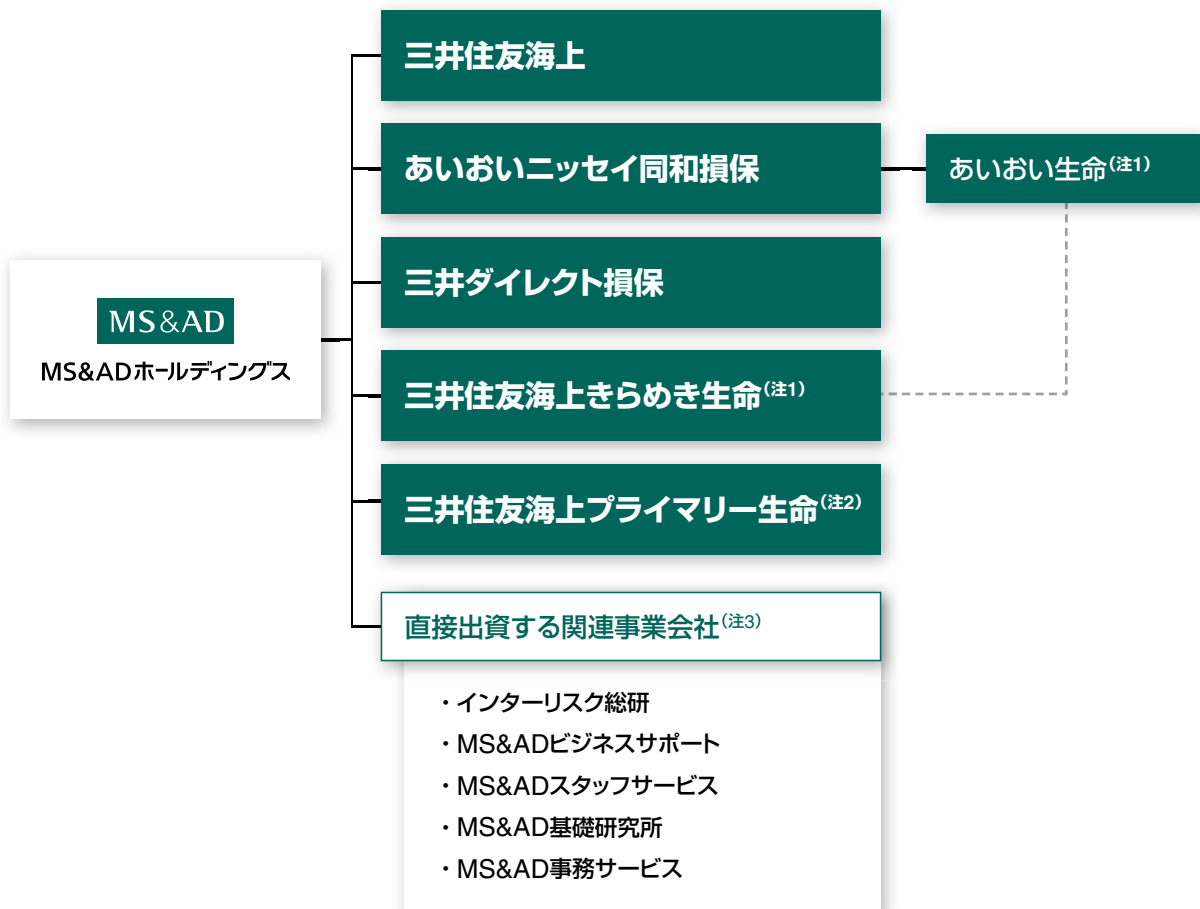
行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上プライマリー生命)と5つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&AD基礎研究所、MS&AD事務サービス)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2011年7月1日現在)



(注1) 三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、関係当局の認可等を前提として、2011年10月1日に合併し、三井住友海上あいおい生命となることを予定しています。

(注2) 三井住友海上プライマリー生命は、2011年4月の持株会社による完全子会社化に伴い、三井住友海上メットライフ生命が社名変更したものです。

(注3) 2011年10月には、三井住友海上システムズ、あいおい保険システムズ、NDIコンピューターサービス(システム部門)の3社が合併し、持株会社の子会社としてMS&ADシステムズとなることを予定しています。

MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

持株会社と事業会社の機能は、以下のとおりです。

持株会社の機能

- グループ戦略策定・推進
- グループ全体のリスク管理
- 資本政策
- 統合推進
- シェアードサービス推進
- グループ会社の事業推進に対する支援
- グループ会社の経営管理

事業会社の機能

- 所管する事業領域における戦略策定・業務執行
- 個社としての経営管理

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

グループ経営管理体制

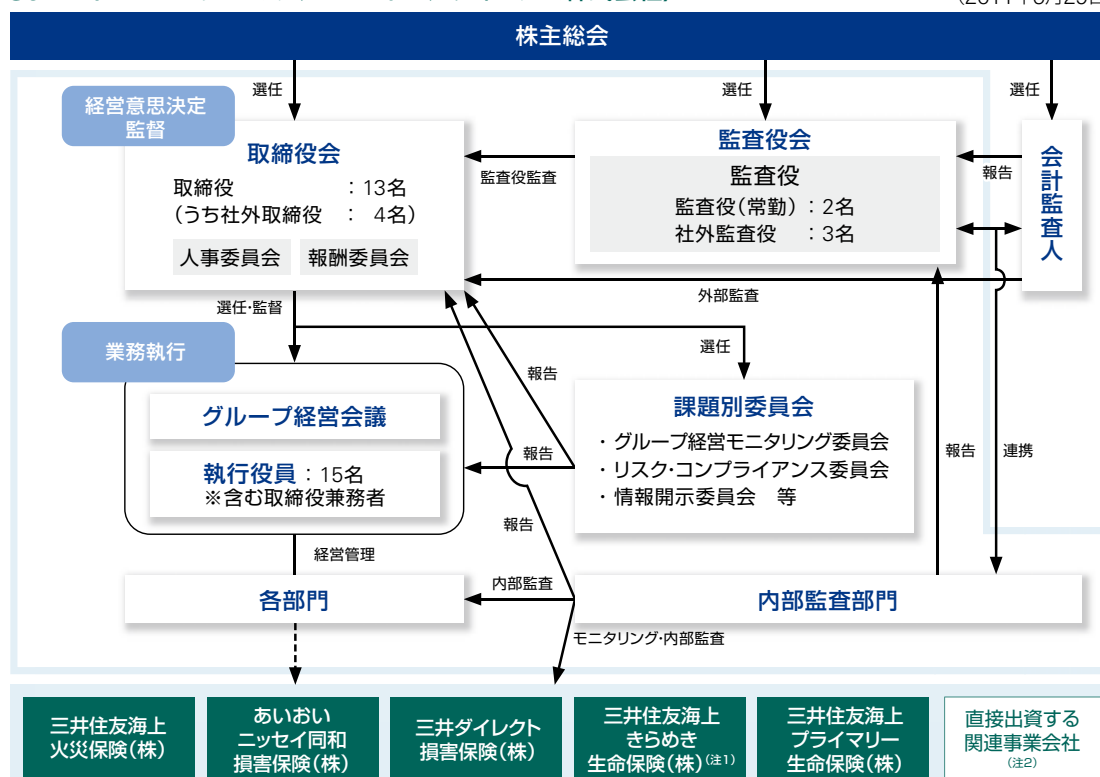
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上プライマリー生命)並びに直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など5社)との間で経営管理契約を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2011年6月29日現在)



(注1) 三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、関係当局の認可等を前提として、2011年10月に合併し、三井住友海上あいおい生命となることを予定しています。

(注2) 関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&AD基礎研究所、MS&AD事務サービスの5社です。

MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

CSR 経営の考え方

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを、グループの経営理念(ミッション)としています。

そして、「すべての事業活動は、私たちのミッション・ビジョンを実現するためのものである」との基本的な考え方に基づき、すべての事業活動を通して社会的責任を果たしていくことを、CSR経営と位置付けています。

取り組みの柱

CSR経営を進めていくため、MS&ADインシュアランス グループは、次の2つを柱に取り組んでいます。

■ 本業を通じた持続可能な社会づくり

グローバルな事業展開を行うMS&ADインシュアランス グループには、持続可能な社会づくりに向けた取り組みが求められています。地域社会・国際社会からのさまざまな期待・要請に応え、MS&ADインシュアランス グループの本業を通じて持続可能な社会づくりに取り組むとともに、取組状況をよりわかりやすく示すために、できる限り客観的な指標で発信していきます。

■ ミッション・ビジョン・バリューの共有

目に見えない保険・金融サービスにおいては、お客さまに接する社員や代理店の仕事の商品そのものです。「本業を通じた持続可能な社会づくり」を実現するため、社員一人ひとりが自身の仕事と社会とのつながりを絶えず考え、MS&ADインシュアランス グループの経営理念(ミッション)に照らして仕事をしていくことが、CSR経営の基本であると考えています。

MS&AD ニューフロンティア2013 (MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画 2010年度～2013年度)

4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

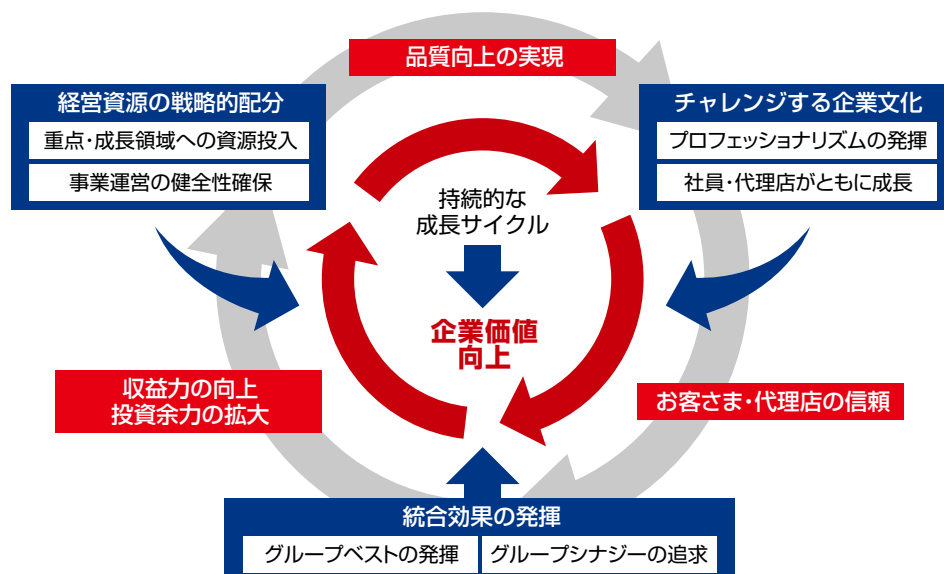
選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図



MS&ADインシュアランス グループの事業展開 (2011年7月1日現在)

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、ノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、あらゆるお客さまのニーズに応えられるビジネスモデルの展開と、成長領域への集中的な資源投入により、販売力を強化していきます。加えて、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。 三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上きらめき生命(注) ・あいおい生命(注) ・三井住友海上プライマリー生命 (注)2011年10月合併予定	三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、個人年金分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。 新規事業投資では、選択と集中により戦略的地域や分野へ積極投資を行います。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、金融保証事業の再構築、401K事業を積極推進し、またART事業、個人融資関連事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

目標事業ポートフォリオ

	2013年度(目標)	
グループ利益指標(注1)	1,500億円	※()内は構成比 (注1)グループ利益指標 グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益
国内損保	1,000億円(67%)	
国内生保	150億円(10%)	
海外	300億円(20%)	
金融サービス/リスク関連サービス	50億円(3%)	

目標数値

	2013年度(目標)	
連結正味収入保険料	2兆7,000億円	(注2)三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値(除く団体保険)
生保 保有契約 年換算保険料(注2)	3,300億円	(注3)グループROE＝グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)
グループROE(注3)	7%	

主要グループ会社一覧（平成23年7月1日現在）

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD 三井住友海上



2001年の合併から、今年で10周年を迎えます。MS&ADインシュアランスグループの中核事業である損害保険事業の担い手として、グループを牽引する会社です。

会社概要

設立：1918年10月
本社所在地：東京都中央区新川2-27-2
URL：http://www.ms-ins.com

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD あいおいニッセイ同和損保



あいおい損保とニッセイ同和損保の合併により、2010年10月に誕生しました。三井住友海上と並び、MS&ADインシュアランスグループの中核を担う損害保険会社です。

会社概要

設立：1918年6月
本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1
URL：http://www.aioinissaydowa.co.jp

三井ダイレクト損害保険株式会社



個人向け自動車保険・医療保険等をインターネットや電話を通じてお引き受けする、通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要

設立：1999年6月
本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
URL：http://www.mitsui-direct.co.jp

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

MS&AD 三井住友海上きらめき生命



MS&ADインシュアランスグループにおける国内生命保険事業の中核会社です。2011年10月にあいおい生命と合併し、「三井住友海上あいおい生命」となる予定です。

会社概要

設立：1996年8月
本社所在地：東京都千代田区神田錦町3-11-1
URL：http://www.ms-kirameki.com

あいおい生命保険株式会社

MS&AD あいおい生命



あいおいニッセイ同和損保の子会社として、損保系生保のビジネスモデルの実現を目指す生命保険会社です。2011年10月に三井住友海上きらめき生命と合併し、「三井住友海上あいおい生命」となる予定です。

会社概要

設立：1996年8月
本社所在地：東京都中央区日本橋3-1-6
URL：http://www.ioi-life.co.jp

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命



個人年金保険に特化した生命保険会社です。2011年4月にMS&ADホールディングスの完全子会社となり、三井住友海上メットライフ生命より社名変更しました。

会社概要

設立：2001年9月
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL：http://www.ms-primary.com

経営について

2010 年度 主要経営指標(連結)	12
正味収入保険料	12
経常利益・当期純利益	12
総資産	13
純資産	13
主要な経営指標等の推移	14
国内保険子会社等における主要指標(単体)の状況	15
2010 年度の事業概況	16
内部統制システムに関する基本方針	18
コンプライアンス	19
コンプライアンスに関する基本方針	19
コンプライアンス体制	19
具体的活動内容	19
リスク管理	20
リスク管理	20
危機管理体制と事業継続態勢	21
社内外の監査体制	21
情報開示方針	22
反社会的勢力に対する基本方針	22
利益相反管理に関する基本方針	23
お客さま情報保護方針	24

2010年度 主要経営指標(連結)

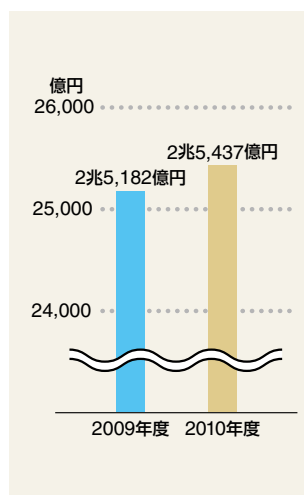
あいおい損害保険(株)およびニッセイ同和損害保険(株)は、2010年4月1日付で当社の子会社となったため、2009年度(平成21年度)以前の連結ベースの経営指標および連結財務諸表数値に含まれておりません。但し、次の「正味収入保険料」および「経常利益・当期純利益」に関しましては、当社グループの2009年度の業績にあいおい損害保険(株)(連結)およびニッセイ同和損害保険(株)(単体)の2009年度の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

正味収入保険料

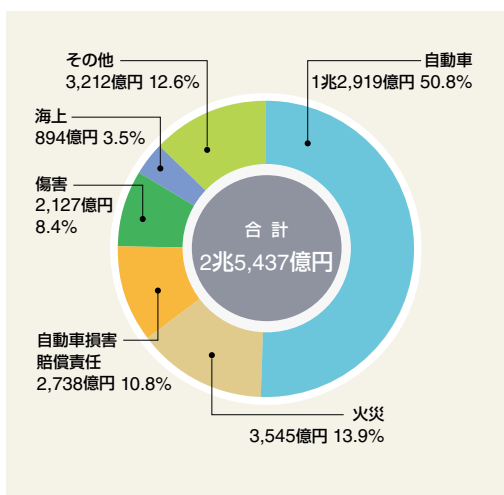
前期3社合算値比1.0%の増収となりました。

2兆5,437億円

【正味収入保険料の推移】



【2010年度正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料は、三井住友海上火災保険(株)や海外の連結子会社で増収したことなどにより2兆5,437億円となり、前期と比べて1.0%の増収となりました。

正味収入保険料

正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

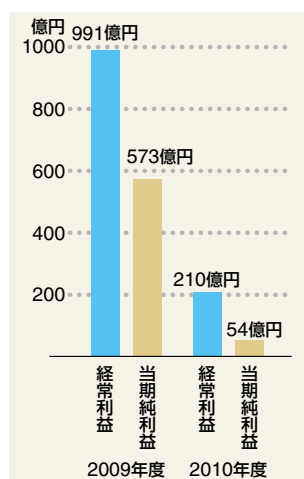
経常利益・当期純利益

前期3社合算値比、経常利益は△781億円、当期純利益は△519億円減少しました。

経常利益 210億円

当期純利益 54億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区 分	2009年度	2010年度
保 険 引 受 収 益	31,337	31,658
保 険 引 受 費 用	26,991	28,068
資 産 運 用 収 益	2,507	2,191
資 産 運 用 費 用	797	609
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,131	5,086
そ の 他 経 常 損 益	65	125
経 常 利 益	991	210
特 別 損 益	△187	△316
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	803	△106
法人税等・少数株主利益	230	△160
当 期 純 利 益	573	54

経常利益は、東日本大震災による発生保険金(正味支払保険金、生命保険金等及び支払備金繰入額の合計)の増加を主因に三井住友海上火災保険(株)及びあいおいニッセイ同和損害保険(株)で減益となり、また、国内生命保険子会社や海外の連結子会社でも減益となったことなどから、前期比△781億円減少し、210億円となりました。これにニッセイ同和損害保険(株)の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円(特別利益)や経営統合関連費用397億円(特別損失)等を加減した当期純利益は前期比△519億円減少し、54億円となりました。

経常利益・当期純利益

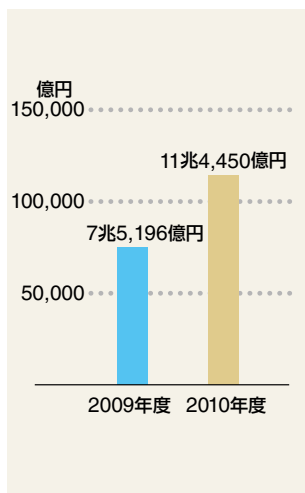
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から保険金や満期返戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減したものが当期純利益となります。

総資産

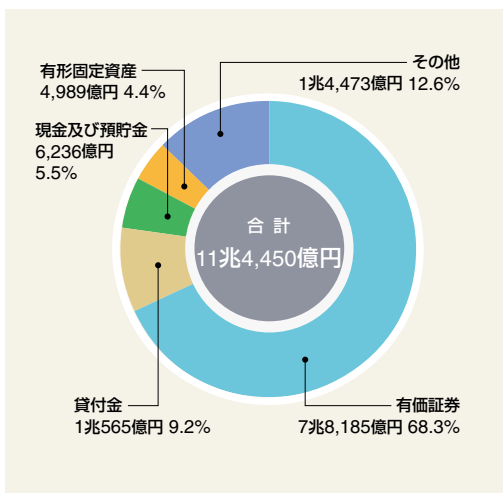
前期比3兆9,253億円増加しました。

11兆4,450億円

【総資産の推移】



【2010年度 総資産の構成】



2010年度末の総資産は、あいおいニッセイ同和損害保険(株)等が新たに連結子会社となったことなどから、前期比3兆9,253億円増加し、11兆4,450億円となりました。資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産

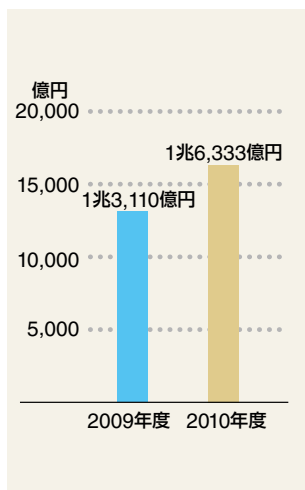
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物等すべての資産のことです。このうち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金等があります。総資産は、連結貸借対照表上では借方の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比3,222億円増加しました。

1兆6,333億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2009年度	2010年度	増減額
株主資本			
資本金	1,000	1,000	—
資本剰余金	1,326	6,827	5,500
利益剰余金	5,415	5,066	△348
自己株式	△146	△247	△100
株主資本合計	7,595	12,646	5,051
その他の包括利益累計額	5,448	3,505	△1,942
少数株主持分	67	181	114
合計	13,110	16,333	3,222

2010年度末の純資産は、あいおい損害保険(株)及びニッセイ同和損害保険(株)との株式交換に伴い資本剰余金が増加したことなどから、前期比3,222億円増加し、1兆6,333億円となりました。

純資産

純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額および少数株主持分に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金等から構成され、その他の包括利益累計額は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されています。純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

主要な経営指標等の推移

【連結経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連 結 経 常 収 益	2,040,013	1,962,689	3,404,942
連 結 正 味 収 入 保 険 料	1,445,651	1,394,164	2,543,786
連 結 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△13,044	52,695	21,005
連 結 当 期 純 利 益	8,192	37,640	5,420
連 結 包 括 利 益	—	—	△189,373
連 結 純 資 産 額	1,023,021	1,311,082	1,633,381
連 結 総 資 産 額	7,440,709	7,519,625	11,445,003
連 結 ベース1株当たり純資産額	2,411円70銭	3,143円32銭	2,597円19銭
連結ベース1株当たり当期純利益金額	19円45銭	89円84銭	8円68銭
連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—
自 己 資 本 比 率	13.59%	17.35%	14.11%
自 己 資 本 利 益 率	0.61%	3.25%	0.37%
株 価 収 益 率	116.97倍	28.88倍	218.06倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,612	△33,930	△59,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,495	52,741	89,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,184	△104,320	19,893
現金及び現金同等物の期末残高	455,430	377,158	687,267
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	21,336人(一人)	21,908人(4,045人)	36,538人(8,060人)

(注)1.連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2.当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしていません。
 3.平成20年度における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため掲載しておりません。

三井住友海上グループホールディングス(株)(連結)、あいおい損害保険(株)(連結)、ニッセイ同和損害保険(株)(単体)の単純合算数値を参考記載しております。

【参考：3社グループ単純合算(連結)】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
正 味 収 入 保 険 料	2,591,099	2,519,022
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△52,914	99,131
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△9,489	57,340
総 資 産 額	11,345,045	11,481,312

(注)三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

国内保険子会社等における主要指標(単体)の状況

(1)損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上火災保険(株)		あいおいニッセイ同和損害保険(株) ^{注1}		三井ダイレクト損害保険(株)	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
正味収入保険料	1,203,743	1,230,559	1,106,717	1,097,341	32,406	33,100
(対前期増減率)	△2.9%	2.2%	△1.9%	△0.8%	9.3%	2.1%
正味損害率	70.3%	68.4%	67.7%	68.2%	70.2%	76.6%
正味事業費率	34.5%	33.9%	35.0%	35.6%	24.8%	21.9%
コンバインド・レシオ	104.8%	102.3%	102.7%	103.8%	95.0%	98.5%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△15,945	△50,399	△14,372	△33,369	△1,177	117
経常利益又は経常損失(△)	35,786	31,770	47,439	16,079	△992	358
当期純利益又は当期純損失(△)	25,458	22,881	21,226	△11,417	△1,018	334
純資産額	1,205,315	1,045,003	577,691	476,674	9,638	9,975
総資産額	5,971,982	5,799,005	3,529,556	3,364,309	43,494	44,203
ソルベンシー・マージン比率	839.4%	768.8%	755.9%	681.6%	669.8%	640.0%

- (注)1.あいおい損害保険(株)とニッセイ同和損害保険(株)は、平成22年10月1日付で合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険(株)」となりました。同社の平成22年度の業績にはニッセイ同和損害保険(株)の上期業績を単純合算して記載し、平成21年度の業績には両社の業績の単純合算値を記載しております。ただし、平成21年度のソルベンシー・マージン比率はあいおい損害保険(株)の数値を記載しております。なお、ニッセイ同和損害保険(株)の平成21年度のソルベンシー・マージン比率は901.5%であります。
- 2.三井住友海上火災保険(株)の正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、同社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。
- 3.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
- 4.正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
- 5.コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(2)生命保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上きらめき生命保険(株)		あいおい生命保険(株)		三井住友海上メットライフ生命保険(株) ^{注4}	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
新契約高	1,587,240	1,798,602	1,059,447	1,044,549	408,119	253,746
保有契約高	9,444,703	10,138,141	5,843,306	6,294,797	3,137,587	3,083,041
保有契約年換算保険料	194,580	202,418	73,548	76,680	531,714	435,575
基礎利益	3,246	△2,392	6,372	2,162	△6,944	28,594
当期純利益又は当期純損失(△)	37	△5,325	1,323	△1,863	8,922	18,783
純資産額	57,738	52,925	33,864	32,964	35,393	54,290
総資産額	1,148,341	1,242,444	467,966	547,354	3,116,508	3,069,708
ソルベンシー・マージン比率	2,129.7%	2,127.0%	1,994.3%	1,954.1%	1,058.0%	1,026.4%

- (注)1.新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
- 2.基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。
- 3.三井住友海上きらめき生命保険(株)は、平成22年度において、財務基盤強化のため、保険業法上の標準責任準備金の要積立残額全額の一括積立(111億円)を実施し、その積み立てを完了いたしました。
- 4.三井住友海上メットライフ生命保険(株)は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同日付で「三井住友海上プライマリー生命保険(株)」に社名変更しております。

2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調にありましたが、期半ば以降、輸出が減少に転じ、また新車購入補助制度などの政策の効果の縮小に伴って個人消費が頭打ちとなったことなどから、本格的な景気回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、保険料収入が伸び悩む一方、主力商品である自動車保険の損害率が高い水準で推移し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とする保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれましては、

このような中、当社および三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」といいます。)は、平成22年4月1日付であいおい損害保険株式会社(以下、「あいおい損保」といいます。)およびニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「ニッセイ同和損保」といいます。)との間で経営統合を行いました。当社は、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社から「MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社」に変更し、「MS&ADインシュアランス グループ」の持株会社として新たなスタートを切りました。

当社グループは、発足にあたり、あらゆる業務における品質の向上を通じてお客さまの信頼を獲得するとともに収益力を向上させ、持続的な成長サイクルによる企業価値の向上を目指すことなどを内容とした中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」を策定しました。当社グループは、この計画のもと、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業を積極的に推進するとともに、グループシナジーを追求し、業務の効率化やシステムの一本化に取り組みしました。当社は、グループを統括する持株会社として、成長力、収益力を強化する観点からグループ全体の経営戦略を策定し、推進するとともに、グループ会社の事業の遂行状況および財産の状況についてモニタリングを行うなど、グループ会社の事業推進に対する支援および経営管理を行いました。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、東北地方および関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。当社グループは、一刻も早くお客さまに安心を提供するため、コールセンターや東北地方の拠点に多数の要員を派遣するなど、被災されたお客さまへの保険金のお支払いやさまざまな相談への対応を迅速に行う体制の整備に総力を挙げて取り組みました。

国内損害保険事業

国内損害保険事業につきましては、当社グループの主要な事業領域として、業務プロセスの品質をさらに向上させ、魅力的な商品・サービスを提供すべく取り組みました。

三井住友海上では、自動車保険の新商品「ニューロング」を

はじめGKシリーズの各商品を積極的に販売し、「GK」ブランドの浸透に努めました。また、住友生命保険相互会社との間の業務提携のもと、同社の子会社であるスミセイ損害保険株式会社の保険契約すべての移転を受けました。

あいおい損保およびニッセイ同和損保は、平成22年10月1日付で合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。)となりました。同社では、高品質でお客さまにご安心いただける商品・サービスを提供すべく、自動車保険、火災保険など同社の主要保険商品の共通ブランド「TOUGH」シリーズを、新たに展開しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト」といいます。)では、インターネットの特性を活かした独自のビジネスモデルに基づき、補償内容がシンプルでわかりやすい商品を提供するとともに、保険契約者向けに「クルマ生活応援サービス」を開始するなど、サービスのさらなる充実に努めました。

国内生命保険事業

国内生命保険事業につきましては、当社グループの成長事業領域の一つと位置付け、品質向上を図りつつ、事業の拡大に取り組みました。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社(以下、「きらめき生命」といいます。)では、先進医療などを手厚く保障する「新医療保険^{アルファ}」を積極的に販売しました。また、お客さまサービスと品質のさらなる向上を目指し、新システムを導入して保険証券の発行に至る契約事務の処理を迅速化するなど、業務プロセスの改革に取り組みました。

平成22年4月の経営統合に伴って当社のグループ会社となったあいおい生命保険株式会社(以下、「あいおい生命」といいます。)では、収入保障保険、積立利率変動型終身保険などの主力商品の販売に注力しました。

また、きらめき生命とあいおい生命は、国内生命保険事業における事業基盤を拡大すべく、平成23年10月に合併することとしました。

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、「MSIメット生命」といいます。)では、金融機関との業務提携を拡大するなど、引き続き個人年金保険の販売基盤の強化に努めました。

なお、同社は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同時に商号を「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に変更しました。

海外事業

海外事業につきましては、三井住友海上においてマレーシアの有力コングロマリットであるホンレオングループと損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行ったほ

か、中国における三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の拠点網の拡充を図るなど、アジア地域における事業基盤の拡大と競争力のさらなる強化に努めるとともに、市場環境の急激な変化に適切に対応するため、リスク管理のさらなる徹底に取り組みました。

金融サービス事業・リスク関連サービス事業

金融サービス事業につきましては、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保において確定拠出年金の運営管理業務の受託に努めたほか、確定拠出年金対応商品、天候デリバティブの拡販および住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取扱いの拡大などに注力しました。
リスク関連サービス事業につきましては、従業員の健康増進策の策定を支援する企業向けサービスなど、各種サービスを積極的に提供しました。

2010年度の業績

以上の結果、当社の連結業績につきましては、保険引受収益が3兆1,658億円、資産運用収益が2,191億円、その他経常収益が199億円となり、これらを合計した経常収益は3兆4,049億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が2兆8,068億円、資産運用費用が609億円、営業費及び一般管理費が5,086億円、その他経常費用が74億円となった結果、3兆3,839億円となりました。

この結果、経常利益は210億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は54億円と前期に比べて322億円の減少となりました。

セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

三井住友海上につきましては、正味収入保険料は1兆2,305億円と、前期に比べて2.2%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて1.9ポイント低下して68.4%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.6ポイント低下して33.9%となりました。当期純利益は228億円と、前期に比べて25億円の減少となりました。

あいおいニッセイ同和損保につきましては、正味収入保険料は1兆973億円となりました。また、正味損害率は68.2%、正味事業費率は35.6%となりました。当期純利益は114億円の損失となりました。

三井ダイレクトにつきましては、正味収入保険料は331億円と、前期に比べて2.1%の増加となりました。また、正味損害率は、76.6%と前期に比べて6.4ポイントの上昇となり、正味事業費率は、前期に比べて2.9ポイント低下して21.9%となりました。出資持分考慮後の当期純利益(セグメント利益)は2億円と、前期に比べて9億円の増加となりました。

きらめき生命につきましては、個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は前期に比べて13.3%増加し、1兆7,986億円となりました。これらを合計した当期末の保有

契約高は10兆1,381億円となりました。当期純利益は前期に比べて53億円の減少となり、53億円の損失となりました。

あいおい生命につきましては、個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は1兆445億円であり、これらを合計した当期末の保有契約高は6兆2,947億円となりました。当期純利益は18億円の損失となりました。

MSIメット生命につきましては、個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は2,537億円と、前期に比べて37.8%の減少となりました。これらを合計した当期末の保有契約高は前期に比べて1.7%減少し、3兆830億円となりました。持分法による投資利益(セグメント利益)は93億円と、前期に比べて49億円の増加となりました。

海外保険子会社につきましては、正味収入保険料が1,806億円と、前期に比べて13.8%の増加となりました。当期純利益(セグメント利益)は45億円と、前期に比べて156億円の減少となりました。

対処すべき課題

今後のわが国経済は、個人消費が低迷し、厳しい雇用状況等が継続する中、東日本大震災の影響により、当面は景気の減速感が強まることを見込まれます。

保険業界におきましては、少子高齢化が進展し自動車保有台数が伸び悩むなど厳しい事業環境のもと、各社間の競争がますます激化しており、お客さまのニーズへの的確な対応と収益力の向上のための取り組みが一層重要になっています。

このような中、当社グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとしての社会的使命を果たすべく、東日本大震災により被災されたお客さまへの対応に、グループ一丸となって取り組むとともに、中期経営計画「MS&AD ニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の各事業において、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けして信頼を獲得し、また、事務・システムなどの共有化および業務の集約化を通じてグループシナジーを最大化することにより、重点領域および成長領域に経営資源を投入していきます。そして、これらの取り組みによってグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を実現していきます。

※各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- (2) 三井住友海上の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。

内部統制システムに関する基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底します。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。なお、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(統合リスク管理体制)

- (1) 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社およびグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスクおよびリスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議結果(統合リスク管理(定量)確認結果を含む)に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
- (2) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。情報開示委員会は、当社およびグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上行います。
- (2) 監査役への報告に関する体制
取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告します。従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。
- (3) その他
監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。また、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力します。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し高い倫理観に基づいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題などについては、各社のコンプライアンス委員会や取締役会などに定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

当社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス体制やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、経営への報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めています。

リスク管理

リスク管理

リスク管理基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方などについて定めています。

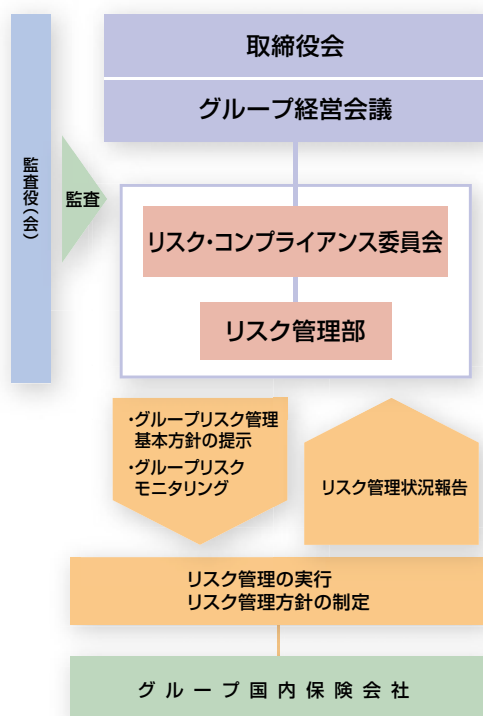
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

グループ国内保険会社は、各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。

リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

【リスク管理体制図】



統合リスク管理

当社では、グループ国内保険会社からのリスクおよびリスク管理の状況報告に基づき、リスク計量化による定量的アプローチとリスクを質的に評価する定性的アプローチを行い、計量化が困難なリスクを含め当社が直面するさまざまなリスクを管理しています。

定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法(VaR)^(注)により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかをモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

なお、リスクと資本の状況の確認においては、経営計画(収支計画)に基づく確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが蓋然性^{がいぜんせい}のある事象が発生した場合の影響の確認(ストレステスト)などについても行っています。

(注) VaR: バリュアット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引状況などをモニタリングしています。

保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランスグループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置付け、取り組みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料などの変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。

流動性リスク	巨大災害などによる資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
オペレーショナルリスク	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害などの外生的な事象により損失を被るリスク。

危機管理体制と事業継続態勢

グループ保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続態勢（以下、「BCM」といいます。）の確立に努めています。

さらに、このような事態の影響が他のグループ会社へ伝播する場合に備えて、当社はグループ全体としての危機管理体制を整備し、また、グループ保険会社のBCP・BCMの評価を実施し、その実効性を確認しています。

社内外の監査体制

MS&ADインシュアランスグループの内部監査態勢

当社では、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」を定め、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うこと」を通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目的として、内部監査を実施しています。

グループ国内保険会社はそれぞれ、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し自社内（その子会社・関連会社についても対象）の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告などに基づき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況などは、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内の内部監査の実施に加えて、グループ国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリングなどを行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告しています。

社内外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。

社内の監査

監査役と内部監査部門とが連携し、監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

- ・監査役による監査（業務監査・会計監査）
- ・内部監査部門〈監査部〉による内部監査

社外の監査

- ・監査法人〈有限責任 あずさ監査法人〉による外部監査（会社法・金融商品取引法に基づく監査）

なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。

情報開示方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でMS&ADインシュアランス グループ各社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は、法令および金融商品取引所の定める開示ルール of 徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社およびグループ国内保険会社（三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、あいおい生命保険株式会社および三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の6社をいう。）は、当社グループの重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および金融商品取引所の定める「有価証券上場規程」、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（以下あわせて「適時開示規則」という）」等に従い、情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、株主、投資家など皆さまの契約判断・投資判断等に資する有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。
また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する基本方針

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を定め、当社ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社および当社の子会社である国内保険会社は、この方針を踏まえ、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

当社および当社の子会社である国内の保険会社(以下「グループ国内保険会社」といいます。)は、以下の方針に基づき、MS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社グループ金融機関」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社グループ金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社およびグループ国内保険会社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

グループ国内保険会社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社およびグループ国内保険会社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理に関する統括部署または統括者を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

当社において、利益相反管理の対象となる会社は、MS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

(1)グループ国内保険会社

(2)当社の子金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、グループ国内保険会社以外の保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)子金融機関等については、保険業法第271条の21の2第3項をご参照願います。

(※)該当する主な会社は次のとおりです。

- 1.グループ国内保険会社
 - 三井住友海上火災保険株式会社
 - あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 - 三井ダイレクト損害保険株式会社
 - 三井住友海上さくらめき生命保険株式会社
 - あいおい生命保険株式会社
 - 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 2.当社の子金融機関等
 - SBI損害保険株式会社
 - e-Net少額短期保険株式会社
 - 株式会社全管協共済会

2011年10月1日合併予定

お客さま情報保護方針

MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報保護法などの諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減など、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めていきます。また、以下のとおりグループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。なお、本方針におけるお客さまとは「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、従業者への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要望があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)[要旨]

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
- ④当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合

4. 個人データの共同利用

当社は、グループ会社の経営管理を行うため、当社と各グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

5. 開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
コンプライアンス部

電話番号 : 03-3297-4841

電話受付時間 : 9:00~17:00 (月~金)

※年末年始、祝祭日は除きます。

各社のトピックス・社会活動

トピックス	26
社会貢献活動	28
環境問題への取り組み	30

トピックス

MS&ADホールディングス

東日本大震災に関する当社グループの取り組み

グループ保険会社各社は、震災発生後ただちに地震対策室を立ち上げ、お客さま対応を開始しました。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、地震保険について、お客さまへの初期連絡から、立会手配、請求書発送および保険金支払までの業務を地震対策室に集中化させるとともに、東日本に2社合計で21カ所の立会調査拠点を設置し、総勢2,000名体制によるお客さま対応を行いました。また、被災地域のお客さまを対象に、事故報告をいただいていない方にも、書面または電話による確認を実施するなど、被災されたお客さまに、漏れなく、一日も早く保険金をお支払いできるように、グループを挙げて取り組んでいます。



被災地・被災者の方々への支援を目的に、グループ会社の社員から義援金を募り、最終的に9,000万円を超える義援金が集まりました。災害時義援金マッチングギフト制度^(注)による会社拠出分とあわせ、総額1億5,000万円を寄贈しました。これに加え、各事業会社の海外現地法人・支店等からも義援金が寄せられ、別途、約3,225万円を寄贈しました。その他、保険業を通じた寄付活動にも取り組んでいます。今後も、被災者への支援並びに被災地の復興へ向けて、継続的な支援を行っていきます。

(注)【災害時義援金マッチングギフト制度】

災害救助法適用災害等の発生時に、社員からの義援金に対して、会社が上乘せして寄贈する制度です。

あいおいニッセイ同和損保が誕生

あいおい損保とニッセイ同和損保は、2010年10月1日に合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」として新たにスタートしました。同社は、MS&ADインシュアランスグループの中核会社として企業価値の向上を追求するとともに、「すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業」を実現していきます。



立山一郎会長(左)と鈴木久仁社長(右)

生保2社合併で「三井住友海上あいおい生命保険(株)」へ

三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、関係当局の認可等を前提に、2011年10月1日付で合併し、新会社「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」として生まれかわります。合併後は、企業価値向上を支える人財の育成をベースに、商品・サービスの強化、事業基盤の拡充、品質の向上を通じて、持続的な成長と収益力の向上を実現し、損保系生保で最も優れたビジネスモデルを創りあげていきます。

三井住友海上プライマリー生命保険(株)がスタート

三井住友海上メットライフ生命は、2011年4月1日付で、MS&ADインシュアランスグループの100%出資会社となり、社名を「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に変更しました。社名の「プライマリー」には、「基本」に忠実で、常に「お客さま第一」という「原点」に立つ会社でありたいとの姿勢と、個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいという決意を込めています。

関連事業会社を合併

経営の効率化を図るため、2010年4月に実施した4つの事業領域(リスクコンサルティング事業、融資・保証事業、調査・研究事業、人材派遣事業)に続き、3つの事業領域(総務不動産事業、事務関連事業、システム関連事業)について、関連事業会社の統合・再編を進めています。これらの統合・再編により、業務品質の向上とともに、共通機能を持つバックオフィス業務のシェアード(共有)化を加速し、コスト削減等によるグループの収益力向上を目指します。

事業領域	新会社名・合併日	旧会社名
総務・不動産事業	MS&ADビジネスサポート(株) (2010年10月1日)	MSK商事(株)
		MSKビルサービス(株)
		(株)あいおい保険総合サービス
		NDIビジネスサービス(株)
		NDIビルマネジメント(株)
事務関連事業	MS&AD事務サービス(株) (2011年4月1日)	MSK情報サービス(株)
		(株)あいおい事務サービス
		NDIコンピューターサービス(株) (事務部門)
システム関連事業	MS&ADシステムズ(株) (予定:2011年10月1日)	三井住友海上システムズ(株)
		(株)あいおい保険システムズ
		NDIコンピューターサービス(株) (システム部門)

グループ各社

アジアにおける戦略的資本提携

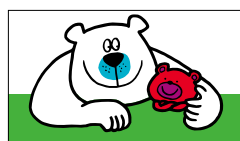
三井住友海上は、マレーシアにおける損保事業・生保事業で戦略的提携関係にあるホンレオングループ傘下のタカフル事業会社への資本参加について、マレーシアの監督当局より認可を取得し、2011年4月1日付で出資を完了しました。また、インドネシア大手の企業グループであるシナールマス・グループ傘下のシナールマス生命との戦略的資本提携について、2011年5月2日付で合意しました。また、シナールマス生命が行う第三者割当増資を7月1日付で引き受け、出資比率50%のパートナーとしてインドネシアにおける生命保険事業に進出しました。

これらの提携を契機に、今後も成長著しいアジア市場においてさらなる事業基盤の拡大を目指します。



統一商品ブランド「TOUGH(タフ)」発売

あいおいニッセイ同和損保は、2010年10月の会社発足と同時に、新たな商品ブランド「TOUGH(タフ)」を発売しました。「TOUGH(タフ)」は、当社の主力商品に共通するブランドであり、「お客さまを『強く』守り、お客さまや社会に『安心』をご提供したい」との思いが込められています。個人のお客さま向けの「TOUGH(タフ)」7商品と、企業のお客さま向けの「TOUGH Biz(タフビズ)」7商品の、合計14商品をご用意しています。



「TOUGH(タフ)」の
ブランドマスコット
シロクマの親子

「MUJICOLOGY!(ムジコロジー)活動プロジェクト」を開始

三井ダイレクト損保では、「交通事故をなくしたい」という思いと「環境への配慮」を合わせて、「無事故(MUJICO)」と「エコロジー(ECOLOGY)」から「MUJICOLOGY!」という言葉葉をデザインしました。

多くの交通事故は、ドライバー同士の意思疎通不足に起因することから、ドライバー同士のコミュニケーションの円滑化とドライブマナーの向上を図ることで、事故のない社会に一歩近づくことができると考え、今後、「MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト」としてさまざまな活動を実施し、専用サイト「MUJICOLOGY! 研究所」から発信していきます。

専用サイトURL <http://www.mujicology.jp>



脳卒中きらめきプロジェクトを全国で推進

三井住友海上きらめき生命は、社団法人日本脳卒中協会との共同事業として、脳卒中の予防啓発を深める「脳卒中きらめきプロジェクト」を全国で推進しています。

具体的には、市民向けの「脳卒中セミナー」を共同開催する活動を行い、2010年度は計54回、累計約6,000人の方にご参加いただきました。

保険商品として、脳卒中を専用保障する脳卒中治療支援特約α(新医療保険α)をお客さまにご提供するとともに、全国の営業拠点・代理店で同協会が定める脳卒中週間にポスターを掲示するなど、予防啓発活動にも努めています。

営業推進体制を大幅拡充

あいおい生命は、2011年4月より、営業推進体制を大幅に拡充しました。具体的には、全国の営業組織を18部26支社の新体制とし、陣容も176名(2010年度末総数)から301名へ拡充しました。今回の営業推進体制強化は、10月に予定している三井住友海上きらめき生命との合併後の体制を先行実施するものであり、合併への準備も同時に進めています。



変額個人年金保険の新商品発売

三井住友海上プライマリー生命は、2011年4月より、新商品としてマーケット環境の変化に応じて投資割合を機動的に見直すことができるリスク管理型(RC)の変額個人年金保険の販売を開始しました。これは、個人年金保険で資産を「ふやして」受け取り、より豊かな生活を送りたいというお客さまのニーズにお応えするために新たに開発した商品です。「ふやすための工夫」として払込保険料を全額効果的に運用するほか、マーケット環境に応じて投資割合を機動的に見直します。また、積立期間と保証割合の異なるタイプ(10年90%保証型、15年100%保証型)から選べいただけます。



社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループでは、地域社会・国際社会の一員として、会社主体の社会貢献活動を通じて、その持続的発展に寄与するとともに、さまざまな制度により社員の社会貢献活動を支援しています。

グループの取り組み

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

災害被災者への社員からの義援金に対して、会社が上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

- (1)対象災害:国内…災害救助法適用災害
海外…(社)日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害

- (2)拠出金額:社員義援金額と原則同額

【拠出実績(2010年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
中国青海省地震	4月14日	1,627名	4,280,709円
7月豪雨災害(山口・広島)	7月中旬から下旬	2,025名	3,993,866円
パキスタン北西部洪水被害	7月25日	1,360名	2,525,850円
中国甘肅省洪水災害	8月 7日	1,143名	2,057,340円
奄美地方大雨災害	10月20日	2,446名	5,291,000円
スリランカ洪水災害	1月 9日	1,226名	1,757,500円
ブラジル洪水災害	1月11日		1,732,500円
ニュージーランド地震	2月22日	3,324名	7,684,600円
東日本大震災	3月11日	21,156名	150,000,000円
年度計		35,533名	179,323,365円

*上記は、MS&ADインシュアランス グループ全体の拠出実績です。
*東日本大震災においては、上記とは別に、世界各国で働く社員からも義援金が寄せられ、会社の上乗せ分を含めた総額約3,225万円を寄贈しました。

MS&ADゆにぞんスマイルクラブ



MS&ADインシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体です。

2011年4月1日より、「MS&ADスマイルハートクラブ」は、あいおいニッセイ同和損保の「ゆにぞん募金」と名称を統一し、活動の共有化を進めています。

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」では、社員有志が毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、NPOへの助成活動、車椅子や福祉車両の寄贈、部支店の社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催等を行っています。2010年度の各団体の取り組みは、以下のとおりです。

「旧MS&ADスマイルハートクラブ」

チャリティーコンサート・イベントの開催(2011年3月末現在)

ぶたネコチャリティーコンサート(2000年～)

東京芸術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。収益金を小児ガンなどの難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営するNPO法人「ファミリーハウス」へ寄贈(累計981,438円)。

軽音楽部バレンタインコンサート(1996年～)

タイ・ラオスの農村地域の子どもが中学校へ通うための奨学金としてチケット収入と「バレンタイン募金」を「日本国際交流センター」へ寄贈(累計264名分)。

チャリティー・クリスマスカードによる 世界の子どもへの支援活動(1992年～)

カード販売の収益金で紛争・被災地域の子どもたちを支援しています。1992年からの収益金累計は4,227万円となりました。



世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動(1992年～)

社内外のボランティア約500名が編んだ手編み作品を、2010年度はベトナムの子どもたちへ贈りました。これまでに届けた作品は27,095点に上ります。



ラオス・カンボジア・アフガニスタンの 子どもに絵本を届ける活動(2000年～)

識字教育のために、日本の絵本に現地語の訳文を貼り、現地へ届ける「社団法人シャンティ国際ボランティア会」の活動に参加しています。これまでに6,934冊を贈りました。

児童養護施設の子どもたちとの交流

「KIDSプロジェクト」(2005年～)

社員がボランティアとして海水浴やバーベキュー等の運営に参加して、子どもたちと触れ合いました。他社との共催により、近畿・北陸・中国地方で行われました。

「旧ゆにぞん募金」

役職員の募金に加え、加入者数に応じた会社からのマッチングギフトとあわせ、寄付活動を展開してきました。

「子どもの福祉に関するもの」「環境:生物多様性」「保険会社らしさ:防災、医療等」「あいおいニッセイ同和らしさ:地域密着」を寄付先選定の基本的な考え方とし、環境保全、医療福祉、補助犬育成支援を行う団体等への寄付を継続して行うとともに、全国各地で、車椅子、福祉車両、ランドセル等の寄付を実施してきました。2010年度は、車椅子を全都道府県において計92台、福祉車両を計5台、新入学の子どもたちのためにランドセル196個相当分の金額を32カ所の児童養護施設に寄贈しました。



各社の取り組み

「部支店で年に1つは環境・貢献活動」

三井住友海上では、全国の部支店が、年に1つは地球環境・社会貢献活動を行うことを目標として掲げています。「安心・安全、環境、福祉」を推奨テーマに、各部支店に配置された「社会活動サポーター」が中心となり取り組んでいます。2010年度は、全部支店の97%にあたる200部支店で実施しました。

【活動事例】

海岸・河川など水辺の環境美化活動(水・いきものがたり活動)、交通事故防止活動、児童養護施設への定例訪問など



障がい者スポーツの普及・強化を支援

あいおいニッセイ同和損保では、自動車事故などで障がいを負った方の自立や社会復帰を支援したいという思いから、車椅子バスケットボール日本代表チームのオフィシャルスポンサーをはじめ、各種大会への協賛を行っています。三井住友海上きらめき生命は、財団法人日本障害者スポーツ協会、日本視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。



ベルマーク運動への参加

あいおいニッセイ同和損保は、2000年4月より金融業界としては初めての協賛会社として、「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・積立保険の各分野で、主に一般家庭を対象とする保険商品にベルマークポイントを付帯しています。現在、ベルマーク運動には全国の約2万8,000を超えるPTAが参加しており、この運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しています。



子宮頸がん検診の普及・啓発活動

三井住友海上きらめき生命は、「唯一予防できるがん」である「子宮頸がん」の定期検診の重要性・ワクチンによる予防等について、情報誌を配布してお客さま等へ幅広くお伝えしています。



「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備支援

三井住友海上きらめき生命は、「よこはま動物園ズーラシア」において、社員が定期的に花壇や緑地の整備等のボランティア活動に取り組んでいます。



よこはま動物園ズーラシアでの活動

「AED(自動対外式除細動器)講習会」の開催

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上きらめき生命は、社員が救急法やAEDの取扱いを学び、緊急時や急病人の対処ができるよう全国各地で講習会を開催しています。



AED講習会

「ハートLIFEプロジェクト」の活動

あいおい生命では、社会貢献活動「ハートLIFEプロジェクト」の一環として、主力商品である「プレミアムW」「ジャストワンW」や「ルナメディカル」のご契約件数に応じ、「いのち」「医療」にかかわる分野で活動を行っているNPO法人等に対し寄付を毎年実施しております。

2010年度のご契約件数を集計した結果、「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へワクチン8万7,000人相当分(累計では約30万人相当分)、特定非営利活動法人「がん治療中の女性らしさを保つためのサポート」活動の支援として34万7,000円を寄付することになりました。



2010年6月に行われた寄贈式

環境問題への取り組み

地球環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの発足に伴い、2010年4月1日に「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」(以下「MS&AD環境基本方針」)を制定しました。グループの目指す姿である経営理念(ミッション)を実現するため、「MS&AD環境基本方針」に従ってグループ全社員が一丸となって地球環境問題へ取り組んでいきます。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
MS&ADインシュアランス グループのあらゆる部門で、地球環境問題解決に寄与する商品・サービスの開発や充実を図り、社会に提供するよう努めます。
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意した産業界の憲章・指針等を遵守し、事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全に努めます。
3. 環境マネジメントシステムの推進
環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を定めた継続的な取組を行い、地球環境の保全に努めます。
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生
環境教育を通じて従業員の一ひとりが自ら積極的に地球環境保全活動を遂行できるよう社内外での環境啓発活動を推進するとともに、環境に関する情報を広く開示し社会との共生に努めます。

本環境基本方針は、MS&ADインシュアランス グループの全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2010年4月1日制定

CO₂削減中長期計画の策定

2010年9月にはMS&ADインシュアランス グループのCO₂削減中長期計画を策定しました。

環境マネジメントシステムを常に改善するとともに、低炭素社会の実現に向けた活動を推進していきます。

【CO₂削減中長期計画】

	年度	基準年比 目標削減率	CO ₂ 排出量	原油換算量 ^(※)
基準年	2009年度	—	145,658トン	51,881kl
中期目標	2012年度	4%	139,832トン	49,806kl
長期目標	2020年度	30%	101,960トン	36,317kl

【本計画に含まれるCO₂排出量について】

- MS&ADインシュアランス グループの日本国内全拠点における全エネルギー使用量
(改正省エネ法に基づいた算定範囲)

- MS&ADインシュアランス グループの日本国内における
社有車などのガソリン使用量

※CO₂排出量については、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用しています。

この目標をもとに、グループ各社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト、三井住友海上プライマリー生命)が具体的な削減策を盛りこんだ、それぞれのCO₂削減中長期計画を策定しています。

環境マネジメントシステムの推進

MS&ADインシュアランス グループの各事業会社では、継続的な環境取り組みを推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証の取得を推奨してきました。

今後は、グループ全体での環境マネジメントシステムの実施を目指して運用方法を再構築し、グループの全社員が一丸となってISO14001の認証維持活動を行っていきます。

環境に配慮した商品・サービスの提供

MS&ADインシュアランス グループの各事業会社では、企業や家庭を取り巻く環境リスクを軽減し、限られた資源を大切に使うことを目指して、さまざまな商品・サービスの開発および提供を進めています。

主な取り組みとして、三井住友海上では、2010年12月に自動車保険「GK クルマの保険」(家庭用・一般用)が金融商品として初のエコマーク認定を取得しました。



お客さまとともに
地球環境保護に取り組んでいます。
「Web 約款の推進」による紙の使用量の削減
「リサイクル部品活用」による自動車修理など
エコマーク認定番号 第10147005号

三井住友海上「GK クルマの保険」(家庭用)

また、「車両超過修理費用特約」など、地球環境の保全・改善に有効な特約の提供、ハイブリッド車・電気自動車向けの保険料割引の拡大、Web約款や電子計上システムの導入によるペーパーレス化の促進、「天候デリバティブ」「土壌汚染浄化費用保険」などの環境リスク対応型商品の開発を行っています。

あいおいニッセイ同和損保では、2010年10月から、環境保護活動の一環として、Web約款を導入し、紙の節減を推進しています。Web約款をご利用いただいたお客さまの件数に応じて、国内外で森林保全活動を行う一般社団法人more Treesおよび地域密着の環境保護活動を行う全国のNPO団体への寄付を実施しています。

また、2011年2月には、あいおいニッセイ同和損保では、自動車保険TOUGH(タフ)シリーズにおいて2011年2月にエコマーク認定を取得しました。

さらに、同社の保険販売を専業とする代理店で組織する「あいおいニッセイ同和全国プロ会」と協力し、地域の企業に向けて、環境省策定の環境経営システム「エコアクション21^(注)」の認証取得を支援する活動を展開しています。その一環として、これまでに環境に関するセミナーを全国各地で開催し、当社の代理店を含む5,000社以上の企業に対して、「エコアクション21」の認定取得を提案してきました。

(注)「エコアクション21」

中小事業者などを対象に、自主的に「環境への関わりに気付き、目標を持ち、行動することができる」取り組みやすい方法として環境省が策定したガイドライン。



エコアクション21の研修

環境啓発活動の推進

MS&ADインシュアランスグループでは、社員の環境意識の向上はもとより、社員の家族や一般の方へも環境啓発活動を推進しています。

社員と社員の家族を対象とした環境啓発活動として「MS&AD親子環境講座」を各地域で開催しています。2010年度は4ヵ所で行いました。また、社員の意識向上のため、「エコライフ」「水辺の生物多様性」「人と地球にやさしい買い物」「ボランティア」などに関するセルフチェックを行い、点数化する「MS&ADエコsmile」活動を実施しています。2010年度は延べ85,870人の社員が参加しました。参加者全員の合計点数を金額換算し、環境団体等に寄付しています。

地域社会との共生の推進

MS&ADインシュアランスグループでは、より良い企業市民を目指し、地域社会の皆さまとともに地域の環境保全・改善を推進しています。

三井住友海上では、「部支店で年に1つは地球環境・社会貢献活動」というスローガンを掲げています。2010年度は、名古屋地区での「藤前干潟」保全活動や島根県での「三井住友海上の森」の保全活動など、社員やその家族、代理店が参加して全国200ヵ所で実施しました。

あいおいニッセイ同和損保では、企業市民として「地域へのお役立ち」を目的に、全国各地において、役職員とその家族および代理店による地域貢献活動を実施しています。8年目となる2010年度は、環境保全活動・生物多様性保護活動を中心に、全国111ヵ所で実施し、約6,700名が参加しました。

生物多様性保全の取り組み

MS&ADインシュアランスグループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動を「MS&ADラムサールサポーターズ」と称して推進しています。2010年度は、活動範囲を拡大し、グループ全社の社員と家族が参加して、千葉県谷津干潟等全国8ヵ所でヨシ刈りや干潟の清掃活動などに取り組みました。また、より一層の活動推進のため、「ミズベエ・ヒガタン」をマスコットキャラクターに決めました。さらに、生物多様性保全について共同研究する企業ネットワークの創設に関わるなど、グループ内の取り組みにとどまらず、企業を対象とした生物多様性保全の啓蒙活動や環境リスク軽減に関する研究も進めています。



MS&AD ラムサールサポーターズ



ミズベエ(左)とヒガタン(右)

業績データ

当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年4月1日付であいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で経営統合を行い、同日付で当社の商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社から「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更しております。

以下の業績データにおいては、経営統合前の平成21年度以前の業績データは、特に記載のない限り、三井住友海上グループホールディングス株式会社の連結決算の状況を記載しております。

業績データ

1.事業概況	34
(1) 業績	34
(2) キャッシュ・フロー	34
(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）	35
(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）	36
(5) 運用資産・有価証券	37
2.連結財務諸表	38
(1) 連結貸借対照表	38
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	40
(3) 連結株主資本等変動計算書	42
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	44
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	45
(6) 時価情報等	47
(7) 退職給付関係	59
(8) 税効果会計関係	60
(9) 企業結合等関係	61
(10) 資産除去債務関係	63
(11) 関連当事者情報	64
(12) リース取引関係	65
(13) 1株当たり情報	65
(14) 重要な後発事象	66
(15) リスク管理債権額の推移	67
3.保険子会社等のソルベンシー・マージン比率	68
4.セグメント情報	75

1. 事業概況〔2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調にありましたが、期半ば以降、輸出が減少に転じ、また新車購入補助制度等の政策の効果の縮小に伴って個人消費が頭打ちとなったことなどから、本格的な景気回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、保険料収入が伸び悩む一方、主力商品である自動車保険の損害率が高い水準で推移し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とする保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれました。

このような経営環境のもと、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年4月1日付であいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で経営統合を行いました。当社は、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社から「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更し、「MS&ADインシュアランスグループ」の持株会社として新たなスタートを切りました。

当社グループは、発足にあたり、あらゆる業務における品質の向上を通じてお客さまの信頼を獲得するとともに収益力を向上させ、持続的な成長サイクルによる企業価値の向上を目指すことなどを内容とした中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」を策定いたしました。当社グループは、この計画のもと、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業を積極的に推進するとともに、グループシナジーを追求し、業務の効率化やシステムの一本化に取り組みしました。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災は、東北地方及び関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。当社グループは、一刻も早くお客さまに安心を提供するため、コールセンターや東北地方の拠点に多数の要員を派遣するなど、被災されたお客さまへの保険金のお支払いやさまざまなご相談への対応を迅速に行う体制の整備に総力を挙げて取り組みました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社^(注1)が新たに連結子会社となったことなどにより、前連結会計年度に比べ1兆1,496億円増加し、2兆5,437億円となりました。

生命保険料は、あいおい生命保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前連結会計年度に比べ1,093億円増加し、2,445億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ254億円減少し、△593億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、897億円とな

りました。経常利益は、有価証券売却益の増加などにより資産運用損益が増加したものの、保険引受費用に東日本大震災による発生保険金（正味支払保険金、生命保険金等及び支払備金繰入額の合計）647億円^(注2)を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ316億円減少し、210億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用397億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ322億円減少し、54億円となりました。

（参考）

以下では参考のため、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社や海外の連結子会社で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ254億円増加し、2兆5,437億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社でそれぞれ増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ316億円増加し、2,445億円となりました。

経常利益は、東日本大震災による発生保険金の増加を主因に三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が減益となり、また、国内生命保険子会社や海外の連結子会社でも減益となったことなどから、前連結会計年度に比べ781億円減少し、210億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用397億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ519億円減少し、54億円となりました。

（注）1. 平成22年4月1日付の株式交換により連結子会社となったあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日付で合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

2. 「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険）については、発生保険金と同額の責任準備金を取崩すことにより損益への影響がないため、除いております。

りました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより前連結会計年度に比べ1,242億円増加し、198億円となりました。これらに、新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額2,770億円などを加減した当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,101億円増加し、6,872億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

種 目	平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	309,649	18.9%	△1.5%	487,365	16.9%	57.4%
海 上	91,816	5.6	△17.0	102,993	3.6	12.2
傷 害	246,694	15.1	△6.3	367,750	12.7	49.1
自 動 車	615,907	37.6	0.1	1,277,752	44.3	107.5
自動車損害賠償責任	129,284	7.9	△6.0	278,695	9.7	115.6
そ の 他	243,482	14.9	△5.9	370,215	12.8	52.1
合 計	1,636,834	100.0	△3.7	2,884,772	100.0	76.2
（うち収入積立保険料）	(145,026)	(8.9)	(△12.4)	(196,070)	(6.8)	(35.2)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立型保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

（単位：百万円）

種 目	平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	218,268	15.7%	△0.8%	354,560	13.9%	62.4%
海 上	75,936	5.4	△18.9	89,455	3.5	17.8
傷 害	135,128	9.7	△0.6	212,790	8.4	57.5
自 動 車	610,955	43.8	0.4	1,291,900	50.8	111.5
自動車損害賠償責任	134,931	9.7	△9.1	273,871	10.8	103.0
そ の 他	218,944	15.7	△8.3	321,208	12.6	46.7
合 計	1,394,164	100.0	△3.6	2,543,786	100.0	82.5

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

（単位：百万円）

種 目	平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	96,342	10.6%	0.1%	137,343	8.7%	42.6%
海 上	40,442	4.4	△4.8	39,823	2.5	△1.5
傷 害	77,046	8.4	7.1	112,581	7.1	46.1
自 動 車	395,925	43.3	0.7	837,013	52.8	111.4
自動車損害賠償責任	133,723	14.6	△2.7	260,890	16.4	95.1
そ の 他	171,210	18.7	13.1	198,475	12.5	15.9
合 計	914,691	100.0	2.5	1,586,128	100.0	73.4

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

（参考）

以下の表においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社（連結）、あいおい損害保険株式会社（連結）およびニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の前期業績の単純合算値との比較により記載しております。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

種 目	（参考）前期単純合算値 平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	523,871	18.0%	0.2%	487,365	16.9%	△7.0%
海 上	101,801	3.5	△16.9	102,993	3.6	1.2
傷 害	365,226	12.6	△6.2	367,750	12.7	0.7
自 動 車	1,250,008	43.0	0.3	1,277,752	44.3	2.2
自動車損害賠償責任	280,512	9.7	△6.4	278,695	9.7	△0.6
そ の 他	382,639	13.2	△3.2	370,215	12.8	△3.2
合 計	2,904,060	100.0	△2.4	2,884,772	100.0	△0.7
（うち収入積立保険料）	(207,127)	(7.1)	(△11.4)	(196,070)	(6.8)	(△5.3)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立型保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	(参考) 前期単純合算値 平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	371,720	14.8%	0.5%	354,560	13.9%	△4.6%
海 上	84,215	3.3	△19.4	89,455	3.5	6.2
傷 害	208,779	8.3	△1.1	212,790	8.4	1.9
自 動 車	1,251,255	49.7	0.5	1,291,900	50.8	3.2
自動車損害賠償責任	272,645	10.8	△8.7	273,871	10.8	0.4
その他の	329,669	13.1	△7.6	321,208	12.6	△2.6
合 計	2,518,286	100.0	△2.6	2,543,786	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

(単位: 百万円)

種 目	(参考) 前期単純合算値 平成21年度			平成22年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	152,762	9.5%	2.6%	137,343	8.7%	△10.1%
海 上	46,269	2.9	△5.2	39,823	2.5	△13.9
傷 害	115,172	7.1	5.9	112,581	7.1	△2.2
自 動 車	799,860	49.6	1.9	837,013	52.8	4.6
自動車損害賠償責任	258,117	16.0	△2.8	260,890	16.4	1.1
その他の	241,261	14.9	5.4	198,475	12.5	△17.7
合 計	1,613,443	100.0	1.7	1,586,128	100.0	△1.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高 (国内生命保険会社)

① 保有契約高

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
		増減率		増減率
個 人 保 険	9,129,287	4.7%	15,809,149	73.2%
個 人 年 金 保 険	315,415	0.0	623,789	97.8
団 体 保 険	2,699,819	4.2	4,872,946	80.5
団 体 年 金 保 険	—	—	459	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 持分法適用関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の数値は含めておりません。

② 新契約高

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個 人 保 険	1,553,143	1,553,143	—	2,757,564	2,757,564	—
個 人 年 金 保 険	34,097	34,097	—	85,587	85,587	—
団 体 保 険	26,198	26,198	—	42,437	42,437	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3. 持分法適用関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の数値は含めておりません。

(参考)

以下の表においては、三井住友海上きらめき生命保険株式会社およびあいおい生命保険株式会社の前期業績の単純合算値との比較により記載しております。

① 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	(参考) 前期単純合算値 平成21年度		平成22年度	
		増減率		増減率
個 人 保 険	14,706,596	6.3%	15,809,149	7.5%
個 人 年 金 保 険	581,413	3.3	623,789	7.3
団 体 保 険	5,022,257	7.0	4,872,946	△3.0
団 体 年 金 保 険	477	△5.6	459	△3.8

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 持分法適用関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の数値は含めておりません。

② 新契約高

(単位：百万円)

区 分	(参考) 前期単純合算値 平成21年度			平成22年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個 人 保 険	2,577,763	2,577,763	－	2,757,564	2,757,564	－
個 人 年 金 保 険	68,925	68,925	－	85,587	85,587	－
団 体 保 険	64,278	64,278	－	42,437	42,437	－
団 体 年 金 保 険	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3. 持分法適用関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の数値は含めておりません。

(5) 運用資産・有価証券

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	313,043	4.2%	623,338	5.5%
コ ー ル ロ ー ン	33,700	0.4	52,554	0.5
買 現 先 勘 定	15,998	0.2	23,094	0.2
債券貸借取引支払保証金	－	－	26,535	0.2
買 入 金 銭 債 権	108,158	1.4	117,169	1.0
金 銭 の 信 託	10,592	0.1	11,580	0.1
有 価 証 券	5,497,537	73.1	7,818,573	68.3
貸 付 金	749,524	10.0	1,056,523	9.2
土 地 ・ 建 物	230,210	3.1	454,709	4.0
運 用 資 産 計	6,958,766	92.5	10,184,080	89.0
総 資 産	7,519,625	100.0	11,445,003	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
		構成比		構成比
国 債	1,167,550	21.2%	2,069,201	26.5%
地 方 債	135,638	2.5	219,500	2.8
社 債	1,442,055	26.2	1,706,510	21.8
株 式	1,742,359	31.7	2,202,644	28.2
外 国 証 券	962,958	17.5	1,494,814	19.1
そ の 他 の 証 券	46,973	0.9	125,902	1.6
合 計	5,497,537	100.0	7,818,573	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	313,389	623,606
コ ー ル ロ ー ン	33,700	52,554
買 現 先 勘 定	15,998	23,094
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	26,535
買 入 金 銭 債 権	108,158	117,169
金 銭 の 信 託	10,592	11,580
有 価 証 券	5,497,537	7,818,573
貸 付 金	749,524	1,056,523
有 形 固 定 資 産	255,039	498,926
土 地	(100,852)	(259,295)
建 物	(129,358)	(195,414)
一 設 資 産	(—)	(604)
建 仮 勘 定	(4,427)	(12,985)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(20,400)	(30,627)
無 形 固 定 資 産	78,967	124,553
ソ フ ト ウ ェ ア	(11,927)	(18,426)
の れ ん	(63,004)	(100,678)
リ ー ス 資 産	(—)	(12)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(4,035)	(5,435)
そ の 他 資 産	459,454	804,828
繰 延 税 金 資 産	6,411	294,397
支 払 承 諾 見 返	—	2,500
貸 倒 引 当 金	△ 9,149	△ 9,839
資 産 の 部 合 計	7,519,625	11,445,003
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,781,233	9,114,317
支 払 準 備 金 等	(753,784)	(1,287,132)
責 任 準 備 金	(5,027,448)	(7,827,184)
社 債	94,969	164,963
そ の 他 負 債	198,587	386,298
退 職 給 付 引 当 金	82,424	103,817
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,092	1,801
賞 与 引 当 金	12,713	20,075
特 別 法 上 の 準 備 金	4,302	13,952
価 格 変 動 準 備 金	(4,302)	(13,952)
繰 延 税 金 負 債	32,221	3,896
支 払 承 諾	—	2,500
負 債 の 部 合 計	6,208,542	9,811,622
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	100,000	100,000
資 本 剰 余 金	132,690	682,754
利 益 剰 余 金	541,520	506,696
自 己 株 式	△ 14,687	△ 24,785
株 主 資 本 合 計	759,522	1,264,664
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	582,980	409,337
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,138	6,234
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 40,309	△ 65,007
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	544,809	350,564
少 数 株 主 持 分	6,750	18,152
純 資 産 の 部 合 計	1,311,082	1,633,381
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,519,625	11,445,003

平成 22 年度連結貸借対照表の注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は301,117百万円、圧縮記帳額は16,605百万円であります。なお、当連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。
- 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式)	49,803百万円
有価証券(外国証券)	33,031百万円
有価証券(その他の証券)	6,713百万円
- 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は3,362百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,603百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,203百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,439百万円であります。
- 担保に供している資産は有価証券129,941百万円、金銭の信託1,703百万円、現金及び預貯金1,697百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金37百万円の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。
- 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが83,429百万円含まれております。
- 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー11,095百万円及び有価証券15,121百万円であり、全て自己保有しております。
- 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
- 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円(保険契約準備金3,003,150百万円を含む)であり、資産合計は3,069,708百万円であります。
 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
- 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は14,437百万円であります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	1,962,689	3,404,942
保険引受収益	1,812,669	3,165,888
正味収入保険料	(1,394,164)	(2,543,786)
収入積立保険料	(145,026)	(196,070)
積立保険料等運用益	(54,075)	(66,386)
生命保険料	(135,165)	(244,533)
支払備金戻入額	(49,876)	(—)
責任準備金等戻入額	(31,417)	(106,361)
その他保険引受収益	(2,942)	(8,750)
資産運用収益	139,902	219,106
利息及び配当金収入	(143,896)	(205,508)
金銭の信託運用益	(675)	(54)
有価証券売却益	(19,695)	(66,295)
有価証券償還益	(1,727)	(2,078)
金融派生商品収益	(24,777)	(8,409)
その他運用収益	(3,206)	(3,148)
積立保険料等運用益振替	(△54,075)	(△66,386)
その他経常収益	10,118	19,947
持分法による投資利益	(4,878)	(9,628)
その他の経常収益	(5,239)	(10,318)
経常費用	1,909,994	3,383,936
保険引受費用	1,561,117	2,806,869
正味支払保険金	(914,691)	(1,586,128)
損害調査費	(80,547)	(137,944)
諸手数料及び集金費	(243,136)	(465,069)
満期返戻金	(278,423)	(447,288)
契約者配当金	(1,062)	(1,506)
生命保険金等	(41,716)	(60,722)
支払備金繰入額	(—)	(98,510)
その他保険引受費用	(1,538)	(9,699)
資産運用費用	47,021	60,996
金銭の信託運用損	(21)	(136)
売買目的有価証券運用損	(—)	(4)
有価証券売却損	(17,419)	(23,960)
有価証券評価損	(6,065)	(20,322)
有価証券償還損	(4,435)	(3,182)
その他運用費用	(19,079)	(13,389)
営業費及び一般管理費	294,960	508,641
その他経常費用	6,894	7,429
支払利息	(2,254)	(1,813)
貸倒引当金繰入額	(2,044)	(2,245)
貸倒損失	(131)	(104)
その他の経常費用	(2,463)	(3,265)
経常利益	52,695	21,005
特別利益	3,592	25,573
固定資産処分益	(3,592)	(10,390)
負のれん発生益	(—)	(13,543)
その他特別利益	(—)	(1,639)
特別損失	6,048	57,235
固定資産処分損失	(2,555)	(2,813)
減損損失	(3,431)	(4,911)
特別法上の準備金繰入額	(61)	(5,303)
価格変動準備金繰入額	((61))	((5,303))
不動産圧縮損	(—)	(44)
その他特別損失	(—)	(44,162)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	50,238	△10,656
法人税及び住民税等	18,778	9,640
過年度法人税等戻入額	△13,950	—
法人税等調整額	7,330	△26,510
法人税等合計	12,158	△16,869
少数株主損益調整前当期純利益	—	6,212
少数株主利益	439	792
当期純利益	37,640	5,420

平成 22 年度連結損益計算書の注記

1. 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。
2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 ……465,290百万円
給与 ……251,738百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. その他特別利益は、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	資 産	減損損失(百万円)	内 訳	
				土 地	建 物
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する 賃貸用ビルなど 13 物件	3,338	345	2,993
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	広島県内に保有する 社宅など 31 物件	1,149	652	497
その他	ソフトウェア等	事務代行業に係る ソフトウェア等	423	—	—

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社毎にグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,911百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5. その他特別損失は、経営統合関連費用39,710百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であり、ます。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	6,212
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△173,623
繰延ヘッジ損益	4,096
為替換算調整勘定	△26,022
持分法適用会社に対する持分相当額	△36
その他の包括利益合計	△195,586
包括利益	△189,373
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△188,825
少数株主に係る包括利益	△548

平成 22 年度連結包括利益計算書の注記

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	326,846 百万円
少数株主に係る包括利益	571 百万円
計	327,417 百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	285,927 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 7,532 百万円
為替換算調整勘定	10,930 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	11 百万円
計	289,337 百万円

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	100,000	100,000
当 期 末 残 高	100,000	100,000
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	132,689	132,690
当 期 変 動 額		
株式交換による増加	—	550,064
自己株式の処分	0	△0
当 期 変 動 額 合 計	0	550,064
当 期 末 残 高	132,690	682,754
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	527,578	541,520
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 22,641	△38,373
連 結 範 囲 の 変 動	△ 1,055	△1,871
当 期 純 利 益	37,640	5,420
当 期 変 動 額 合 計	13,942	△34,824
当 期 末 残 高	541,520	506,696
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 4,644	△14,687
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 10,048	△10,112
自己株式の処分	4	14
当 期 変 動 額 合 計	△ 10,043	△10,098
当 期 末 残 高	△ 14,687	△24,785
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	755,623	759,522
当 期 変 動 額		
株式交換による増加	—	550,064
剰 余 金 の 配 当	△ 22,641	△38,373
連 結 範 囲 の 変 動	△ 1,055	△1,871
当 期 純 利 益	37,640	5,420
自己株式の取得	△ 10,048	△10,112
自己株式の処分	5	13
当 期 変 動 額 合 計	3,899	505,141
当 期 末 残 高	759,522	1,264,664

科 目	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	295,558	582,980
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287,422	△173,643
当 期 変 動 額 合 計	287,422	△173,643
当 期 末 残 高	582,980	409,337
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	9,671	2,138
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,532	4,096
当 期 変 動 額 合 計	△7,532	4,096
当 期 末 残 高	2,138	6,234
為 替 換 算 調 整 勘 定		
前 期 末 残 高	△49,625	△40,309
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,316	△24,697
当 期 変 動 額 合 計	9,316	△24,697
当 期 末 残 高	△40,309	△65,007
その他の包括利益累計額合計		
前 期 末 残 高	255,603	544,809
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	289,206	△194,245
当 期 変 動 額 合 計	289,206	△194,245
当 期 末 残 高	544,809	350,564
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	11,794	6,750
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,044	11,402
当 期 変 動 額 合 計	△5,044	11,402
当 期 末 残 高	6,750	18,152
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	1,023,021	1,311,082
当 期 変 動 額		
株式交換による増加	—	550,064
剰 余 金 の 配 当	△22,641	△38,373
連 結 範 囲 の 変 動	△1,055	△1,871
当 期 純 利 益	37,640	5,420
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	5	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	284,161	△182,843
当 期 変 動 額 合 計	288,060	322,298
当 期 末 残 高	1,311,082	1,633,381

平成 22 年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,320	211,971	－	633,291
合計	421,320	211,971	－	633,291
自己株式				
普通株式	6,367	5,018	6	11,379
合計	6,367	5,018	6	11,379

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月19日取締役会	普通株式	16,792	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日

- (注) 剰余金の配当 38,373 百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額 7,341 百万円（平成 22 年 6 月 29 日定時株主総会決議、基準日 平成 22 年 3 月 31 日、効力発生日 平成 22 年 6 月 30 日、利益剰余金を原資）の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額 3,036 百万円（平成 22 年 6 月 29 日定時株主総会決議、基準日 平成 22 年 3 月 31 日、効力発生日 平成 22 年 6 月 30 日、利益剰余金を原資）の配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成21年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成22年度 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	50,238	△ 10,656
減価償却費	22,897	36,399
減損損失	3,431	4,911
のれん償却額	4,265	5,743
負ののれん償却額	△ 20	—
負ののれん発生益	—	△ 13,543
支払備金の増減額(△は減少)	△ 53,150	89,328
責任準備金等の増減額(△は減少)	△ 33,813	△ 110,447
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,318	771
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,417	△ 1,918
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 317	△ 402
賞与引当金の増減額(△は減少)	317	2,171
価格変動準備金の増減額(△は減少)	61	5,303
利息及び配当金収入	△ 143,896	△ 205,508
有価証券関係損益(△は益)	6,497	△ 20,902
金融派生商品損益(△は益)	△ 24,777	△ 8,409
支払利息	2,254	1,813
為替差損益(△は益)	364	3,949
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 1,036	△ 7,531
持分法による投資損益(△は益)	△ 4,878	△ 9,628
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 16,062	△ 32,855
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 4,914	11,023
その他の	14,259	12,252
小計	△ 174,543	△ 248,134
利息及び配当金の受取額	145,400	214,476
利息の支払額	△ 2,331	△ 1,823
法人税等の支払額	△ 24,518	△ 31,332
法人税等の還付額	22,062	7,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,930	△ 59,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	22,411	△ 22,263
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,934	16,755
金銭の信託の増加による支出	△ 13	△ 5,700
金銭の信託の減少による収入	5,400	8,266
有価証券の取得による支出	△ 694,015	△ 1,553,406
有価証券の売却・償還による収入	777,651	1,570,686
貸付けによる支出	△ 196,526	△ 230,175
貸付金の回収による収入	214,682	292,173
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△ 60,508	26,816
事業譲受による収入	—	3,995
その他の	△ 391	9,486
資産運用活動計	73,625	116,633
営業活動及び資産運用活動計	39,695	57,294
有形固定資産の取得による支出	△ 17,387	△ 31,892
有形固定資産の売却による収入	5,373	13,903
無形固定資産の取得による支出	△ 8,300	△ 7,440
その他の	△ 569	△ 1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,741	89,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	69,986
社債の償還による支出	△ 70,000	—
自己株式の取得による支出	△ 10,048	△ 10,112
配当金の支払額	△ 22,610	△ 38,329
少数株主への配当金の支払額	△ 910	△ 334
その他の	△ 751	△ 1,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 104,320	19,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,553	△ 15,511
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 76,955	34,826
現金及び現金同等物の期首残高	455,430	377,158
新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	277,093
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 1,316	△ 1,811
現金及び現金同等物の期末残高	377,158	687,267

平成22年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年3月31日現在)
現金及び預貯金 …… 623,606百万円
コールローン …… 52,554百万円
買現先勘定 …… 23,094百万円
買入金銭債権 …… 117,169百万円
金銭の信託 …… 11,580百万円
有価証券 …… 7,818,573百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 …… △94,205百万円
現金同等物以外の買入金銭債権 …… △72,258百万円
現金同等物以外の金銭の信託 …… △10,880百万円
現金同等物以外の有価証券 …… △7,781,967百万円
現金及び現金同等物 …… 687,267百万円
- 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
当社があいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行ったことにより、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
資産 …… 4,060,858百万円
(うち有価証券 …… 2,637,606百万円)
のれん …… 32,776百万円
負債 …… 3,528,791百万円
(うち保険契約準備金 …… 3,350,499百万円)
なお、資産には現金及び現金同等物 249,614百万円が含まれており、「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。
- 保険契約の包括移転により増加した資産及び負債の主な内訳
連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がスミセイ損害保険株式会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
資産 …… 1,402百万円
負債 …… 30,759百万円
(うち保険契約準備金 …… 30,669百万円)
資産と負債の差額 29,356百万円から移転契約に係る代理店手数料相当額 1,876百万円を控除した精算額 27,479百万円を「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。
- 重要な非資金取引の内容
(1) 連結子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.が、交付した株式を対価として、Hong Leong Assurance Berhad の損害保険事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
資産 …… 8,906百万円
(うち現金及び預貯金 …… 4,464百万円)
(うち有価証券 …… 3,075百万円)
のれん …… 16,808百万円
負債 …… 8,906百万円
(うち保険契約準備金 …… 7,565百万円)
なお、資産には現金及び現金同等物 3,995百万円が含まれており、「事業譲受による収入」に計上しております。
- 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は5,692百万円です。
- 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,992百万円です。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成22年度

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 49社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上きらめき生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.

なお、平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が当社の完全子会社となったことに伴い、当連結会計年度より以下の会社を連結の範囲に含めております。

あいおい損害保険株式会社
(現会社名 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)
ニッセイ同和損害保険株式会社
あいおい生命保険株式会社
Aioi Insurance Company of America
(現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America)
DTRIC Insurance Company, Limited
DTRIC Insurance Underwriters, Limited
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited
(現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited)
Aioi Life Insurance of Europe AG
(現会社名 Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG)
Dowa Insurance Company (Europe) Limited
Aioi Insurance Company (China) Limited
(現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited)
その他5社

このうちニッセイ同和損害保険株式会社は平成22年10月1日付であいおい損害保険株式会社と合併しております。

また、当連結会計年度より、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現会社名 MSIS Pte. Ltd.)は、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社
MS&ADスタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合併会社であるため、子会社としておりません。

なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同日付で会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主な会社名

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
Hong Leong Assurance Berhad

なお、当連結会計年度より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことによりHong Leong Assurance Berhadが新たに関連会社となったため、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(MS&ADスタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関

連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他41社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上きらめき生命保険株式会社は「一時払養老保険」を小区分として設定し、また、あいおい生命保険株式会社は「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」、「一時払養老保険」、「外貨建個人年金保険」を小区分として設定し、それぞれその責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

なお、あいおい生命保険株式会社は、責任準備金対応債券のうち、「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法(将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法)によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。

④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対

象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は294百万円減少し、税金等調整前当期純損失は2,333百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,992百万円でありました。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より「連結財務諸表等に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

7. 「包括利益の表示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

● 平成22年度

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループのリスク管理方針及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、株価指数オプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・株価・為替変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウ

ンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	623,606	623,606	—
(2) コールローン	52,554	52,554	—
(3) 買現先勘定	23,094	23,094	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,535	26,535	—
(5) 買入金銭債権	116,620	116,620	—
(6) 金銭の信託	11,580	11,580	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	542,566	560,445	17,879
責任準備金対応債券	357,282	363,103	5,820
その他有価証券	6,601,530	6,601,530	—
(8) 貸付金	1,056,523		
貸倒引当金(※1)	△ 2,552		
	1,053,971	1,068,072	14,100
資産計	9,409,342	9,447,142	37,800
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	—
デリバティブ取引計	158	158	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式 89,548 百万円、その他の非上場株式 164,105 百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等 61,923 百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等 2,165 百万円は時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10年超
預貯金	622,510	802	—	—
コールローン	52,554	—	—	—
買現先勘定	23,094	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	26,535	—	—	—
買入金銭債権	44,912	544	—	69,115
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	102,800	9,900	279,500
地方債	8	—	—	—
社債	—	53,672	53,032	13,700
責任準備金対応債券				
国債	1,200	25,600	63,600	143,000
地方債	—	—	2,900	19,800
社債	2,500	24,700	40,500	18,500
外国証券	610	1,455	989	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,161	301,480	391,860	622,330
地方債	15,287	42,420	40,460	92,900
社債	191,861	598,667	432,971	230,200
外国証券	113,365	456,606	413,480	38,804
貸付金(※)	160,469	378,337	243,164	202,588
合 計	1,340,070	1,987,087	1,692,857	1,730,439

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 4,120 百万円、返済期限の定めのないもの 68,407 百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5年超
社 債	—	30,000	65,000	—	70,000	—

● 平成21年度

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン（コスト控除後のリターン）の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。三井住友海上火災保険株式会社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、ALMを重視しながら安全性を最優先とし、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としてしております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、「責任準備金対応債券」を保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、三井住友海上火災保険株式会社は、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用してしております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用してしております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、外貨建債券の売買及び利息受取に充当する取引として、為替予約取引を利用してしております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	313,389	313,389	－
(2) コールローン	33,700	33,700	－
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	－
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	－
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	－
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	506,307	518,930	12,622
責任準備金対応債券	4,196	4,405	208
其他有価証券	4,809,785	4,809,785	－
(7) 貸付金	749,524		
貸倒引当金（※1）	△ 4,014		
	745,509	753,655	8,145
資産計	6,547,639	6,568,616	20,976
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	－
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	－

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6) 有価証券」に含めておりません。

非上場株式 93,839 百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等 39,076 百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等 1,616 百万円は時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10年超
預貯金	306,359	6,683	—	—
コールローン	33,700	—	—	—
買現先勘定	15,998	—	—	—
買入金銭債権	34,801	—	—	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	128,000	8,200	251,900
社債	—	28,844	75,560	13,700
外国証券	247	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	—	1,000	3,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,611	182,310	133,900	431,000
地方債	12,281	33,208	16,600	70,700
社債	187,048	536,123	341,123	226,586
外国証券	143,654	364,396	122,698	62,262
貸付金 (※)	100,615	302,570	160,773	132,358
合 計	847,318	1,583,136	862,055	1,260,789

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 3,868 百万円、返済期限の定めのないもの 49,339 百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年超
社 債	—	—	30,000	65,000	—	—

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種 類		平成21年度末			平成22年度末		
		連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	448,430	462,206	13,776	491,595	510,628	19,033
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	448,430	462,206	13,776	491,595	510,628	19,033
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	57,631	56,477	△ 1,153	50,971	49,817	△ 1,154
	外国証券	245	245	—	—	—	—
	そ の 他	76,549	76,549	—	8,912	8,912	—
	小 計	134,426	133,272	△ 1,153	59,883	58,729	△ 1,154
合 計		582,857	595,479	12,622	551,478	569,357	17,879

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

種 類		平成21年度末			平成22年度末		
		連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	4,196	4,405	208	320,768	327,215	6,447
	外国証券	—	—	—	2,609	2,657	48
	小 計	4,196	4,405	208	323,377	329,873	6,495
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	—	—	—	33,755	33,086	△ 669
	外国証券	—	—	—	149	143	△ 6
	小 計	—	—	—	33,905	33,229	△ 675
合 計		4,196	4,405	208	357,282	363,103	5,820

④ その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類		平成21年度末			平成22年度末		
		連結貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,950,543	1,894,888	55,655	2,683,324	2,609,839	73,485
	株 式	1,530,878	671,579	859,299	1,417,050	731,582	685,468
	外国証券	458,945	417,955	40,989	599,176	567,089	32,086
	そ の 他	78,351	71,809	6,542	86,799	82,330	4,468
	小 計	4,018,718	3,056,232	962,486	4,786,350	3,990,842	795,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	282,827	286,440	△ 3,613	413,180	420,756	△ 7,575
	株 式	90,696	103,283	△ 12,587	576,858	649,691	△ 72,833
	外国証券	464,408	492,762	△ 28,353	821,005	880,671	△ 59,666
	そ の 他	26,487	27,128	△ 640	150,070	156,798	△ 6,728
	小 計	864,419	909,614	△ 45,194	1,961,114	2,107,917	△ 146,803
合 計		4,883,138	3,965,846	917,291	6,747,465	6,098,760	648,704

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 同左

⑤ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種 類	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	104	4	－	101	2	－

⑥ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	102,628	1,785	1,224	394,572	9,144	868
株 式	31,362	12,925	3,377	144,891	39,301	9,751
外 国 証 券	266,559	4,856	12,817	429,434	17,764	12,596
そ の 他	－	－	－	7,482	82	203
合 計	400,550	19,567	17,419	976,380	66,292	23,419

⑦ 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成21年度	平成22年度
当連結会計年度において、その他有価証券について6,065百万円(うち、公社債0百万円、株式3,004百万円、外国証券2,553百万円、その他508百万円)減損処理を行っております。 なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。	当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて18,822百万円(うち、公社債472百万円、株式17,174百万円、外国証券1,175百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて390百万円(全て株式)減損処理を行っております。 なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	9,092	△ 93	9,176	△ 69

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成21年度末			平成22年度末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	1,500	1,500	－	2,403	2,606	△ 202

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類		平成21年度末				平成22年度末			
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	為替予約取引	売 建	7,307	－	135	135	12,352	－	△ 73	△ 73
		買 建	1,120	－	19	19	33,041	－	881	881
	通貨オプション 取引	売 建	140	－	△ 18	△ 3	41	－	△ 5	0
		買 建	525	－	0	△ 5	－	－	－	－
合 計			－	－	136	146	－	－	803	809

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(注) 時価の算定方法

同左

(2) 金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類		平成21年度末				平成22年度末				
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超				
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118	408,541	369,041	5,534	5,534	
		受取変動・支払固定	602,700	283,600	△ 4,636	△ 4,636	442,300	362,000	△ 4,500	△ 4,500	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	53,000	1,000	△ 294	△ 37	55,400	17,000	△ 355	174
			買 建	101,133	6,133	500	81	62,539	18,539	507	△ 56
		キャップフロア	買 建	900	900	0	△ 13	900	－	0	△ 13
			買 建	900	900	17	4	900	－	9	△ 3
合 計			－	－	705	516	－	－	1,195	1,135	

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

同左

(3) 株式関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類		平成21年度末				平成22年度末			
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市 場 取 引	個別株 オプション	売 建	－	－	－	－	300	－	△ 6	△ 3
合 計			－	－	－	－	－	－	△ 6	△ 3

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)信用関連

(単位：百万円)

区 分	種 類		平成21年度末				平成22年度末			
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ 取引	売 建	492,003	340,049	△ 7,397	△ 7,397	389,528	321,697	△ 4,823	△ 4,823
合 計			—	—	△ 7,397	△ 7,397	—	—	△ 4,823	△ 4,823

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(5)その他

(単位：百万円)

区 分	種 類		平成21年度末				平成22年度末			
			契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候 デリバティブ 取引	売 建	1,042	－	△ 5	0	－	－	－	－
		買 建	1,042	－	5	0	－	－	－	－
	自然災害 デリバティブ 取引	売 建	9,904	924	△120	74	9,212	342	△ 900	△ 713
		買 建	9,017	1,385	69	△ 49	9,043	1,217	782	661
	そ の 他	売 建	8,294	6,937	△ 29	△ 29	7,076	5,767	449	458
		買 建	9,282	7,922	29	29	7,609	6,198	△ 449	△ 457
		包括的リスク 引 受 契 約	－	－	488	488	－	－	228	228
合 計			－	－	437	514	－	－	110	177

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

(注) 時価の算定方法

同左

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主 な ヘッジ対象	平成21年度末			平成22年度末		
				契 約 額 等		時 価	契 約 額 等		時 価
				うち1年超			うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約	売 建	外貨定期預金	56,841	－	(注 2)	41,868	－	(注 2)
時価ヘッジ	為替予約	売 建	その他有価証券	3,611	－	△ 114	213,946	－	△ 7,217
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,642	2,148	675	5,527	5,527	△ 52
合 計				－	－	560	－	－	△ 7,269

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主 　　　な ヘッジ対象	平成21年度末			平成22年度末		
				契 約 額 等		時 価	契 約 額 等		時 価
				うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利 スワップ 取引	受取固定・ 支払変動	貸 付 金	6,365	5,365	111	5,351	2,851	55
			保 険 契 約 に 係 る 負 債	250,770	250,770	3,223	287,120	287,120	10,092
合 計				—	—	3,335	—	—	10,148

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(注) 時価の算定方法

同左

5. 賃貸等不動産関係

● 平成22年度

- ① 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
43,600	51,209	94,809	151,493

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は連結子会社が増加したことに伴う増加（59,593 百万円）であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少（4,932 百万円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他（売却損益等）
10,633	6,240	4,392	5,553

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

● 平成21年度

- ① 三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,467	△ 3,867	43,600	106,255

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(1,540 百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,981 百万円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他（売却損益等）
7,029	3,463	3,566	△ 279

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

平成21年度	平成22年度
1. 採用している退職給付制度の概要 三井住友海上火災保険株式会社を含む一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに、三井住友海上火災保険株式会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を設けており、三井住友海上火災保険株式会社及びその他の国内保険連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。 その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) (単位:百万円)	2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在) (単位:百万円)
イ. 退職給付債務 $\Delta 269,473$ ロ. 年金資産 153,654 ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) $\Delta 115,818$ ニ. 未認識数理計算上の差異 33,394 ホ. 未認識過去勤務債務 - ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) $\Delta 82,424$ ト. 前払年金費用 - チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) $\Delta 82,424$	イ. 退職給付債務 $\Delta 457,263$ ロ. 年金資産 338,469 ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) $\Delta 118,793$ ニ. 未認識数理計算上の差異 45,496 ホ. 未認識過去勤務債務 $\Delta 102$ ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) $\Delta 73,398$ ト. 前払年金費用 30,418 チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) $\Delta 103,817$
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 同左
3. 退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位:百万円)	3. 退職給付費用に関する事項 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) (単位:百万円)
イ. 勤務費用 10,824 ロ. 利息費用 5,297 ハ. 期待運用収益 $\Delta 4,153$ ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 5,666 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 - ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 17,634 ト. その他 2,424 計 20,059	イ. 勤務費用 16,621 ロ. 利息費用 8,903 ハ. 期待運用収益 $\Delta 6,806$ ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 6,172 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 $\Delta 14$ ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 24,876 ト. その他 3,216 計 28,093
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト. その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。	(注) 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 主として2.00% ハ. 期待運用収益率 主として3.00% ニ. 数理計算上の差異の処理年数 旧適格退職年金制度 4年 上記以外 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) 	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 主として2.00% ハ. 期待運用収益率 退職給付信託 0.00% 上記以外 主として1.50~3.00% ニ. 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。) ホ. 数理計算上の差異の処理年数 主として10~12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(8) 税効果会計関係

平成21年度		平成22年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券	41,157	有価証券	48,316
土地等	12,354	その他の有価証券評価差額金	23,281
ソフトウェア	20,498	土地等	21,837
責任準備金等	181,499	ソフトウェア	39,625
支払準備金	24,221	責任準備金等	351,423
退職給付引当金	29,602	支払準備金	34,024
その他	28,915	退職給付引当金	36,458
繰延税金資産小計	338,248	繰越欠損金	42,412
評価性引当額	△ 23,886	その他	40,747
繰延税金資産合計	314,362	繰延税金資産小計	638,127
繰延税金負債		評価性引当額	△ 46,200
その他の有価証券評価差額金	△ 328,939	繰延税金資産合計	591,926
その他	△ 11,232	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△ 340,171	その他の有価証券評価差額金	△ 254,903
繰延税金負債の純額	△ 25,809	時価評価による簿価修正額	△ 26,792
		その他	△ 19,729
		繰延税金負債合計	△ 301,425
		繰延税金資産の純額	290,500
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位：%)			
国内の法定実効税率	40.7	当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
連結子会社との税率差異	△ 13.0		
受取配当等の益金不算入額	△ 11.2		
連結子会社からの受取配当金消去額	5.8		
その他	1.9		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2		

(9) 企業結合等関係

● 平成22年度

(取得による企業結合)

① 経営統合

当社は、平成21年9月30日において損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日において損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社
事業の内容 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位:百万円)

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
取得の対価	361,948	188,116
取得に直接要した支出額	171	88
取得原価	362,119	188,205

(4) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
交付した株式数	139,479,256株	72,491,759株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

① あいおい損害保険株式会社

ア. のれんの金額

32,776百万円

イ. 発生原因

株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

ウ. 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

② ニッセイ同和損害保険株式会社

ア. 負ののれん発生益の金額

13,543百万円

イ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① あいおい損害保険株式会社

(単位:百万円)

資産合計	2,922,533
(うち有価証券)	1,788,478
負債合計	2,592,226
(うち保険契約準備金)	2,447,572

② ニッセイ同和損害保険株式会社

(単位:百万円)

資産合計	1,138,325
(うち有価証券)	849,127
負債合計	936,565
(うち保険契約準備金)	902,926

② マレーシアにおける損害保険事業の譲受

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group(以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance(Malaysia)Bhd.が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Hong Leong Assurance Berhad

取得した事業の内容 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当該企業結合による損害保険事業の取得及び当該企業結合後に生命保険事業を営むHong Leong Assurance Berhadへの出資により、成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立することを目的としております。

③ 企業結合日

平成22年10月1日

④ 企業結合の法的形式

MSIG Insurance(Malaysia)Bhd.が交付する普通株式を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳、交付した株式数及び評価額

① 取得した事業の取得原価及びその内訳

(単位:百万円)

取得の対価(取得原価) MSIG Insurance(Malaysia)Bhd.が交付する普通株式 16,808

② 交付した株式数及び評価額

交付した株式数はMSIG Insurance(Malaysia)Bhd.の普通株式99,942,858株であり、その評価額は16,808百万円であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん(金額)

16,808百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万円)

資産合計 8,906

(うち現金及び預貯金 4,464)

(うち有価証券 3,075)

負債合計 8,906

(うち保険契約準備金 7,565)

(共通支配下の取引等)

あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併

当社の子会社であるあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、平成21年12月22日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成22年10月1日に合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称 あいおい損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

イ. 被結合企業

名称 ニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

② 企業結合日

平成22年10月1日

③ 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

平成22年4月1日付の株式交換により当社の完全子会社となったあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の2社が合併することにより、合併新会社がMS&ADインシュアランスグループの中核損害保険会社として、グループ企業価値の向上を追求することを目的とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(10) 資産除去債務関係

● 平成22年度

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、オフィスビル等に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を残存耐用年数又は退去までの期間とし、割引率は債務発生時から履行予定時までの期間に対応する国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 ^(注)	5,466百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	1,044百万円
その他増減額(△は減少)	△ 299百万円
当連結会計年度末残高	6,210百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(11) 関連当事者情報

● 平成22年度

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	M S & A D ローンサービス 株 式 会 社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	当社の連結子会社である三井住友 海上火災保険株式会社の行う消費 者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	115,745	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の
約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。(注)当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保
証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおり
であります。

(単位:百万円)

資産合計	3,069,708
負債合計	3,015,418
純資産合計	54,290
経常収益	346,843
(うち保険料等収入	251,510)
税引前当期純利益金額	29,474
当期純利益金額	18,783

● 平成21年度

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	三 井 住 友 海 上 ローンサービス 株 式 会 社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	当社の連結子会社である三井住友 海上火災保険株式会社の行う消費 者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	117,359	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保
証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。(注)当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債
務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおり
であります。

(単位:百万円)

資産合計	3,116,508
負債合計	3,081,115
純資産合計	35,393
経常収益	885,402
(うち保険料等収入	451,168)
税引前当期純利益金額	14,036
当期純利益金額	8,922

(12) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）

（単位：百万円）

区 分		平成21年度	平成22年度
取 得 価 額 相 当 額		998	498
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額		827	416
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額		—	—
期 末 残 高 相 当 額		170	81
未経過リース料 期末残高相当額	1 年 内	84	73
	1 年 超	86	8
	合 計	170	81
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 の 残 高		—	—
支 払 リ ー ス 料		134	82
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 の 取 崩 額		—	—
減 価 償 却 費 相 当 額		134	82
減 損 損 失		—	—

- (注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。
2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

② オペレーティング・リース取引

（単位：百万円）

区 分		平成21年度	平成22年度
(借 手 側) 解約不能のものに係る 未 経 過 リ ー ス 料	1 年 内	2,797	2,251
	1 年 超	6,891	5,512
	合 計	9,689	7,764
(貸 手 側) 解約不能のものに係る 未 経 過 リ ー ス 料	1 年 内	1,394	882
	1 年 超	4,144	2,930
	合 計	5,538	3,813

(13) 1株当たり情報

平成21年度		平成22年度	
1株当たり純資産額	3,143円32銭	1株当たり純資産額	2,597円19銭
1株当たり当期純利益金額	89円84銭	1株当たり当期純利益金額	8円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成21年度	平成22年度
当 期 純 利 益 (百 万 円)	37,640	5,420
普通株式に係る当期純利益(百万円)	37,640	5,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	418,960	624,048

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成21年度末	平成22年度末
純 資 産 の 部 の 合 計 額 (百 万 円)	1,311,082	1,633,381
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,750	18,152
(うち少数株主持分)(百万円)	(6,750)	(18,152)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,304,332	1,615,228
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	414,953	621,911

(14) 重要な後発事象

① 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc.（以下、メットライフ社という。）の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ社という。）の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
事業の内容 生命保険事業

② 企業結合を行った主な理由

三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。

③ 企業結合日

平成23年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	51%
企業結合日に追加取得した議決権比率	49%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

企業結合直前に所有していた三井住友海上メットライフ社の普通株式の時価	25,382
企業結合日に追加取得した三井住友海上メットライフ社の普通株式及び議決権制限普通株式の時価	25,382
取得に直接要した支出額	195
被取得企業の取得原価	50,960

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(単位：百万円)

被取得企業の取得原価	50,960
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	52,673
差額（段階取得に係る差益）	△ 1,712

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

3,329百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式取得契約に基づく投資額を上回ったことによりです。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	3,069,708
（うち有価証券）	2,399,455
負債合計	3,015,418
（うち保険契約準備金）	3,003,150

なお、上記(2)、(3)及び(4)に記載の金額は、現時点において入手可能な合理的な情報に基づく予定額であります。

②インドネシアにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成23年5月2日にインドネシア最大手の企業グループであるシナールマス・グループ傘下のPT Asuransi Jiwa Sinarmas（以下、シナールマス生命社という。）と戦略的資本提携を行うことで合意いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 提携の目的

成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、インドネシアでの生命保険市場への進出を実現し、アジア市場における事業基盤の拡大と収益性の向上を図ることを目的としております。

(2) 提携の概要

三井住友海上火災保険株式会社はシナールマス生命社（非上場）の第三者割当増資（7兆インドネシアルピア（約672億円））を単独で引き受けます。これにより、出資後の株主構成は、PT Sinar Mas Multiartha Tbk（シナールマス・グループの金融持株会社）が50%、三井住友海上火災保険株式会社が50%となります。（1インドネシアルピア=0.0096円で換算。）

三井住友海上火災保険株式会社は出資を機に、シナールマス生命社へ常勤取締役及びスタッフを派遣し、積極的に経営に参画します。また、三井住友海上火災保険株式会社が国内外で培った生命保険事業における各種のノウハウを提供することで、シナールマス生命社の既存顧客である富裕層への貯蓄性商品の販売に加え、巨大な中間層市場の深耕に向けた保障性商品の販売強化を目指します。

(3) 提携の時期

インドネシア政府（生命保険監督局）の認可を前提として今夏を予定しております。

(15) リスク管理債権額の推移

（単位：百万円）

区 分	平成21年度末	平成22年度末
破 綻 先 債 権 額	1,441	269
延 滞 債 権 額	2,426	3,362
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	855	1,603
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	2,043	4,203
合 計	6,766	9,439

（注）各債権の意義は次のとおりであります。

- 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権 …………… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付条件緩和債権 …………… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,241,511	1,999,806
資本金又は基金等	621,596	593,235
価格変動準備金	2,689	5,396
危険準備金	233	—
異常危険準備金	583,635	598,062
一般貸倒引当金	1,338	1,180
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	799,409	611,738
土地の含み損益	72,972	45,496
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	35,583	35,083
その他の他	195,220	179,780
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	534,040	520,222
一般保険リスク(R ₁)	73,498	72,699
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	23	—
予定利率リスク(R ₃)	6,426	6,220
資産運用リスク(R ₄)	289,698	276,000
経営管理リスク(R ₅)	11,736	11,445
巨大災害リスク(R ₆)	217,188	217,343
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	839.4%	768.8%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末(平成24年3月31日)から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行基準と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映したものであります。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806
資本金又は基金等	593,235
価格変動準備金	5,396
危険準備金	—
異常危険準備金	598,062
一般貸倒引当金	1,180
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	611,738
土地の含み損益	45,496
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	35,083
その他の他	179,780
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	747,903
一般保険リスク(R ₁)	104,152
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—
予定利率リスク(R ₃)	22,378
資産運用リスク(R ₄)	475,684
経営管理リスク(R ₅)	16,495
巨大災害リスク(R ₆)	222,571
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	534.7%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末
	あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社	
(A) ソルベンシー・マージン総額	723,308	413,014	953,479
資本金又は基金等	330,119	153,456	454,696
価格変動準備金	2,541	1,246	6,023
危険準備金	517	185	693
異常危険準備金	265,157	135,158	376,115
一般貸倒引当金	397	84	468
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	50,434	67,559	23,068
土地の含み損益	10,178	18,243	12,396
払戻積立金超過額	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	27,004	—	31,326
その他の	90,966	37,080	111,342
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	191,355	91,622	279,763
一般保険リスク(R ₁)	46,635	19,973	67,336
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	0	—
予定利率リスク(R ₃)	2,307	1,038	3,146
資産運用リスク(R ₄)	86,127	36,722	108,785
経営管理リスク(R ₅)	4,440	2,090	6,439
巨大災害リスク(R ₆)	86,937	46,813	142,698
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	755.9%	901.5%	681.6%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479
資本金又は基金等	454,696
価格変動準備金	6,023
危険準備金	693
異常危険準備金	376,115
一般貸倒引当金	468
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	23,068
土地の含み損益	12,396
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	31,326
その他の	111,342
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	374,833
一般保険リスク(R ₁)	99,063
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—
予定利率リスク(R ₃)	11,681
資産運用リスク(R ₄)	188,438
経営管理リスク(R ₅)	8,837
巨大災害リスク(R ₆)	142,698
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	508.7%

●三井ダイレクト損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	10,738	11,105
資本金又は基金等	9,510	9,845
価格変動準備金	13	17
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,033	1,058
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	180	184
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他の他	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	3,206	3,470
一般保険リスク(R ₁)	2,798	3,054
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	0	0
資産運用リスク(R ₄)	219	227
経営管理リスク(R ₅)	99	107
巨大災害リスク(R ₆)	300	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	669.8%	640.0%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,105
資本金又は基金等	9,845
価格変動準備金	17
危険準備金	0
異常危険準備金	1,058
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	184
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他の他	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	5,295
一般保険リスク(R ₁)	4,799
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-
予定利率リスク(R ₃)	0
資産運用リスク(R ₄)	515
経営管理リスク(R ₅)	168
巨大災害リスク(R ₆)	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	419.4%

●三井住友海上きらめき生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	124,409	133,423
資本金等	49,086	43,760
価格変動準備金	1,600	1,858
危険準備金	9,870	10,538
一般貸倒引当金	14	19
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	12,195	12,918
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	50,246	63,178
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他の	1,396	1,148
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	11,682	12,545
保険リスク(R ₁)	6,604	6,825
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	1,814	2,181
予定利率リスク(R ₂)	666	507
資産運用リスク(R ₃)	6,962	7,475
経営管理リスク(R ₄)	320	509
最低保証リスク(R ₇)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	2,129.7%	2,127.0%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	125,594
資本金等	43,760
価格変動準備金	1,858
危険準備金	10,538
一般貸倒引当金	19
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	12,918
土地の含み損益	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,178
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△6,850
控除項目	-
その他の	170
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	19,673
保険リスク(R ₁)	6,825
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	2,181
予定利率リスク(R ₂)	1,930
資産運用リスク(R ₃)	14,689
経営管理リスク(R ₄)	768
最低保証リスク(R ₇)	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,276.8%

●あいおい生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	74,227	77,149
資本金等	32,617	30,691
価格変動準備金	558	656
危険準備金	7,142	7,703
一般貸倒引当金	—	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,759	3,207
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	29,722	33,439
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他の	2,427	1,452
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	7,443	7,896
保険リスク(R ₁)	4,594	4,893
第三分野保険の保険リスク(R ₆)	1,092	1,173
予定利率リスク(R ₂)	230	239
資産運用リスク(R ₃)	4,250	4,469
経営管理リスク(R ₄)	203	215
最低保証リスク(R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,994.3%	1,954.1%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。〔「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。〕
 2. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	75,953
資本金等	30,691
価格変動準備金	656
危険準備金	7,703
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	3,207
土地の含み損益	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	33,439
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他の	256
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	10,367
保険リスク(R ₁)	4,893
第三分野保険の保険リスク(R ₆)	1,173
予定利率リスク(R ₂)	910
資産運用リスク(R ₃)	7,144
経営管理リスク(R ₄)	282
最低保証リスク(R ₇)	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,465.2%

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	174,313	182,069
資本金等	35,408	54,191
価格変動準備金	682	1,260
危険準備金	13,930	16,234
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△23	138
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	123,314	110,243
負債性資本調達手段等	1,000	—
控除項目	—	—
その他の	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_0)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	32,949	35,474
保険リスク(R ₁)	17	28
第三分野保険の保険リスク(R ₀)	20	18
予定利率リスク(R ₂)	2,747	3,102
資産運用リスク(R ₃)	9,386	11,160
経営管理リスク(R ₄)	960	1,034
最低保証リスク(R ₇)	19,854	20,176
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,058.0%	1,026.4%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

3. ソルベンシー・マージン基準の概要については74ページをご参照ください。

(参考)平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	143,513
資本金等	54,191
価格変動準備金	1,260
危険準備金	16,234
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	138
土地の含み損益	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110,243
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△38,556
控除項目	—
その他の	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_0)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	42,720
保険リスク(R ₁)	28
第三分野保険の保険リスク(R ₀)	18
予定利率リスク(R ₂)	8,854
資産運用リスク(R ₃)	12,428
経営管理リスク(R ₄)	1,245
最低保証リスク(R ₇)	20,191
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	671.8%

ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額(A)

「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- ① 資本金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- ② 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- ③ 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- ④ 異常危険準備金<損害保険会社のみ>：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- ⑤ 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- ⑥ その他有価証券の評価差額：

「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)
- ⑦ 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等のうち、国内に所有するものの時価と貸借対照表計上

額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- ⑧ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額<生命保険会社のみ>：

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超過する額であります。
- ⑨ 払戻積立金超過額<損害保険会社のみ>：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- ⑩ 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- ⑪ 控除項目：

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- ⑫ その他：

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額(貸借対照表の保険契約準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)等が対象であります。

●通常の予測を超える危険：リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険(保険リスク、一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険。
- ② 予定利率上の危険(予定利率リスク)：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤～⑥以外のもの。
- ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)<損害保険会社のみ>：

通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険。
- ⑥ 最低保証に係る危険(最低保証リスク)<生命保険会社のみ>：

特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険。

4. セグメント情報

● 平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,098,503	286,006	206,025	2,440	3,592,975	△ 188,033	3,404,942
経 常 費 用	3,050,294	282,140	197,956	2,186	3,532,577	△ 148,641	3,383,936
経 常 利 益	48,208	3,866	8,068	254	60,397	△ 39,392	21,005
II 資 産	9,207,519	1,789,798	772,725	6,001	11,776,045	△ 331,041	11,445,003

（注）1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
 国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
 海外事業 …… 海外保険会社が営む事業
 その他 …… 保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 当連結会計年度における経常収益の「調整額」の金額のうち主なものは、国内生命保険事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△149,223百万円、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額△31,579百万円及び事業間取引消去△7,702百万円であります。
3. 当連結会計年度における経常費用の「調整額」には、国内生命保険事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△149,223百万円、のれんの償却額5,743百万円、事業間取引消去△8,138百万円及び各事業に配分していない全社費用3,615百万円を含んでおります。全社費用は、主に各事業に帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
4. 当連結会計年度における資産の「調整額」には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,974百万円、各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等43,578百万円、事業間取引消去△385,855百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△119,005百万円、各事業に配分していない関連会社株式28,228百万円及び各事業に配分していない全社資産34,781百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

● 平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益					
経 常 収 益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,074	160,476	2,035,550	(72,861)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	1,642	—	1,642	(1,642)	—
計	1,876,716	160,476	2,037,193	(74,503)	1,962,689
経 常 費 用	1,828,707	155,452	1,984,159	(74,165)	1,909,994
経 常 利 益	48,009	5,023	53,033	(338)	52,695
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資 産	6,343,385	1,168,528	7,511,914	7,711	7,519,625
減 価 償 却 費	22,337	556	22,893	3	22,897
減 損 損 失	3,431	—	3,431	—	3,431
資 本 的 支 出	24,144	2,727	26,871	173	27,044

（注）1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容
 損害保険事業 …… 損害保険引受業務及び資産運用業務
 生命保険事業 …… 生命保険引受業務及び資産運用業務
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は 3,078 百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は 8,158 百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

(所在地別セグメント情報)

(単位: 百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,745,539	72,802	105,887	43,950	1,968,179	(5,489)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	7,703	266	86	14	8,070	(8,070)	-
計	1,753,242	73,069	105,973	43,964	1,976,250	(13,560)	1,962,689
経常費用	1,714,097	64,964	104,052	33,656	1,916,771	(6,776)	1,909,994
経常利益	39,144	8,105	1,920	10,308	59,478	(6,783)	52,695
II 資産	6,911,802	236,388	209,031	164,382	7,521,605	(1,980)	7,519,625

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
① アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
② 欧州……英国、アイルランド
③ 米州……米国、ブラジル、バミューダ
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は 3,078 百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は 8,158 百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

(海外売上高)

(単位: 百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益	1,962,689			
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.22	5.39	2.76	13.36

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
① アジア……マレーシア、シンガポール、台湾
② 欧州……英国、アイルランド
③ 米州……米国、ブラジル、バミューダ
3. 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

会社概要

会社概要	78
株式・株主の状況	79
役員の状況	82
当社および子会社等の概況	88
設備の状況	90
MS&ADインシュアランス グループの沿革	94

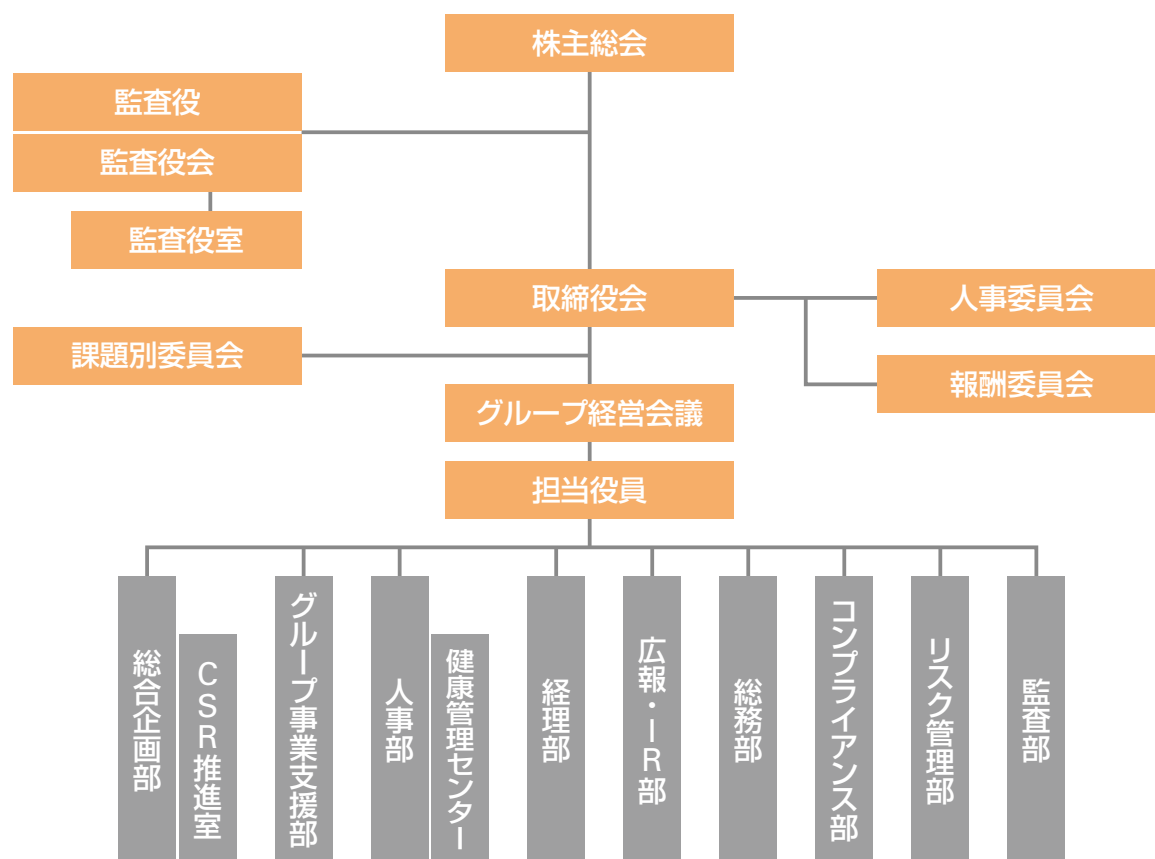
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス体制を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商 号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 語 名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月 日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本 社 所 在 地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
代 表 者	取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
資 本 金	100,000百万円
従 業 員 数	94名(2011年3月31日現在)
事 業 内 容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所(市場第1部) 大阪証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

【MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図】



株式・株主の状況

1. 発行株式の概況

(平成23年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	900,000,000株
③発行済株式の総数	633,291,754株
④総株主数	75,828名

2. 株式の分布状況

(平成23年3月31日現在)

①所有者別状況

区 分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合 計
株 主 数	186名	63名	1,883名	572名	73,124名	75,828名
所 有 株 式 数	20,083万株	1,396万株	11,238万株	22,742万株	7,867万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	31.7%	2.2%	17.8%	35.9%	12.4%	100.0%

②所有数別状況

区 分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上 100万株未満	100万株以上	合 計
株 主 数	19,947名	40,421名	14,124名	956名	272名	108名	75,828名
総株主数に対する割合	26.3%	53.3%	18.6%	1.3%	0.4%	0.1%	100.0%

③地域別状況

区 分	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	外 国	合 計
株 式 数	233万株	326万株	29,620万株	7,157万株	2,727万株	295万株	339万株	270万株	22,357万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.4%	0.5%	46.8%	11.3%	4.3%	0.5%	0.5%	0.4%	35.3%	100.0%

3. 大株主

(平成23年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,884	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,010	4.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	24,770	3.91
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,643	1.68
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	9,159	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,817	1.39

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	8,027千株	1.27%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,674	1.21
計	—	214,923千株	33.94%

(注) 上記のほか当社保有の自己株式11,379千株(1.80%)があります。

4. 配当政策

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

なお、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、当事業年度に市場買付により4,969,700株の自己株式の取得(取得総額9,999百万円)を実施いたしました。

5. 発行済株式の総数、資本金等の推移

(平成23年3月31日現在)

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成20年4月1日	421,320千株	421,320千株	100,000百万円	100,000百万円	179,191百万円	179,191百万円	(注)1
平成22年4月1日	211,971千株	633,291千株	—	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円	(注)2

(注)1.平成20年4月1日の発行済株式の総数、資本金および資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

2.平成22年4月1日の発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

6. 基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当金 毎年3月31日
 中間配当金 毎年9月30日
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、<<http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html>>に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
 特別口座管理機関 住友信託銀行株式会社^(注)
 (郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-176-417

(注)当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)としております。

7. 株主総会議案等

第3期定時株主総会が平成23年6月29日に開催され、以下のとおり報告並びに決議されました。

- 報告事項**
- 第3期(平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで))事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告しました。
 - 第3期(平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで))計算書類の内容報告の件
 本件は、上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 本件は、原案のとおり承認可決されました。
 (期末配当金は、当社普通株式1株につき金27円です。この結果、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき金54円です。)
- 第2号議案 取締役13名選任の件
 本件は、原案のとおり、江頭敏明、立山一郎、柄澤康喜、鈴木久仁、藤本進、堀本修平、米田正典、土屋光弘、飯島一郎、関俊彦、渡邊顕、梅津光弘及び角田大憲の各氏が選任され就任しました。
 (関俊彦、渡邊顕、梅津光弘及び角田大憲の各氏は社外取締役です。)
- 第3号議案 監査役2名選任の件
 本件は、原案のとおり、池田克朗及び中村仁義の各氏が選任され就任しました。

役員の状況 (平成23年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
執行役員数…………… 15名(取締役兼務者を含む)
監査役数…………… 5名(うち常勤2名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 同社執行役員中国本部長 平成15年 6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成18年 4月 同社共同最高経営責任者 平成18年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 同社取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 当社取締役社長 平成21年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役 執行役員 (代表取締役)	たてやま いちろう 立山 一郎 (昭和18年6月8日生)	昭和42年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役有価証券部長 平成 9年 6月 同社常務取締役 平成 9年 9月 同社常務取締役収益対策本部副本部長 平成11年 6月 同社常務取締役収益対策本部長 平成12年 4月 同社常務取締役構造改革推進本部長 平成13年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社 専務取締役構造改革推進本部長 平成14年 4月 同社専務取締役 平成17年 6月 同社取締役副社長 平成18年 4月 同社取締役社長 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役会長(現職)	・ 社長補佐
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成17年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 社長執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職)	・ 社長補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年 4月 同社執行役員統合推進室長 平成13年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成14年 4月 同社常務執行役員 平成14年 6月 同社常務取締役 平成15年 5月 あいおい生命保険株式会社 専務執行役員 平成15年 6月 同社取締役副社長 平成16年 3月 あいおい損害保険株式会社 専務執行役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役社長 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長(現職)	・ 社長補佐
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年 6月 同社取締役 平成20年 4月 同社取締役常務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 平成23年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員(現職)	・ コンプライアンス部 ・ リスク管理部 ・ 監査部 主として担当する グループ会社 ・ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 ・ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ・ 三井ダイレクト損害保険株式会社
取締役 常務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 9月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員企業品質管理部長 平成20年 4月 同社執行役員九州本部長 平成21年 4月 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員(現職)	・ 総合企画部 ・ 広報・IR部 ・ グループ事業支援部 ・ 監査部
取締役 執行役員	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	昭和49年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役東京企業営業第三部長 平成16年 4月 同社取締役営業推進部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役副社長執行役員 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役副社長執行役員(現職)	・ 経営全般補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	つちや みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	昭和55年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成22年 4月 当社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 4月 同社常務執行役員営業企画部長 平成23年 6月 同社取締役常務執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職)	・経営全般補佐
取締役 執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	昭和48年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成14年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員自動車保険部長 平成15年 6月 同社執行役員欧州中東部長 平成18年 4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 平成20年 4月 同社専務執行役員名古屋企業本部長 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成23年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職) 平成23年 6月 当社取締役執行役員(現職)	・経営全般補佐 ・海外事業関連事項
取締役	せき としひこ 関 俊彦 (昭和16年2月28日生)	昭和52年 4月 東北大学法学部助教授 昭和59年 4月 同大学法学部教授 平成12年 4月 同大学大学院法学研究科教授 平成16年 4月 同大学名誉教授(現職) 法政大学法科大学院教授 平成16年 5月 弁護士登録 平成19年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 平成20年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	わたなべ あきら 渡邊 顯 (昭和22年2月16日生)	昭和48年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)弁護士 昭和57年 4月 渡邊顯法律事務所弁護士 平成 元年 4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)弁護士(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	うめづ みつひろ 梅津 光弘 (昭和32年5月18日生)	平成 4年 4月 慶應義塾大学専任講師(国際センター) 平成17年 4月 同大学商学部助教授 平成19年 4月 同大学商学部准教授 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 平成21年10月 慶應義塾大学商学部准教授兼国際センター副所長(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	つのだ だいきん 角田 大憲 (昭和42年1月29日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 平成15年 3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職) 平成20年 4月 当社監査役 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—

※関 俊彦氏、渡邊 顯氏、梅津 光弘氏および角田 大憲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	たてやま いちろう 立山 一郎 (昭和18年6月8日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	うめむら たかよし 梅村 孝義 (昭和26年4月20日生)	昭和49年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年 6月 あいおい損害保険株式会社 執行役員 平成16年 4月 同社執行役員財務本部長 平成16年 6月 同社取締役財務本部長 平成18年 6月 同社常務取締役財務本部長 平成19年 7月 同社常務取締役 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員	・総務部 ・人事部 ・経理部
取締役 執行役員	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	取締役の欄をご覧ください	
執行役員	きしもと やすお 岸本 保夫 (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員人事部長 平成20年 4月 同社執行役員中国本部長 兼中国本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 同社常務執行役員中国本部長 兼中国本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員(現職) 平成23年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員金融サービス本部長(現職)	・金融サービス事業 関連事項

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	おおた せいいち 太田 誠一 (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員商品本部副本部長兼自動車保険部長 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員商品本部長(現職) 当社執行役員(現職)	・ 商品関連事項
執行役員	ふじい しろう 藤井 史朗 (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長(現職) 当社執行役員(現職)	・ 事務・システム関連事項
取締役 執行役員	つちや みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	取締役の欄をご覧ください	
執行役員	はたおか こうじろう 畑岡 康二郎 (昭和29年10月3日生)	昭和52年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成23年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員(現職) 当社執行役員(現職)	・ 損害サービス関連事項
取締役 執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	取締役の欄をご覧ください	
執行役員	すぎやま こういち 杉山 浩一 (昭和32年9月15日生)	昭和55年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成22年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員リテール営業開発部長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員リテール営業開発部長 平成23年 4月 同社執行役員営業開発本部リテール営業開発本部長(現職) 平成23年 6月 当社執行役員(現職)	・ 販売関連事項

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役(常勤)	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経理部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 当社取締役常務執行役員 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 平成23年 6月 当社監査役(現職)	—
監査役(常勤)	なかむら まさよし 中村 仁義 (昭和25年7月11日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員名古屋企業営業本部長補佐 平成16年 4月 同社執行役員金融営業推進部長 平成16年 6月 同社取締役金融営業推進部長 平成18年 6月 同社常務取締役営業推進本部副本部長 兼金融営業推進部長 平成19年 7月 同社常務取締役市場開発部長 平成20年 4月 同社常務取締役 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員商品本部長 平成23年 6月 当社監査役(現職)	—
監査役	やすだ そうすけ 安田 莊助 (昭和18年12月15日生)	昭和54年 4月 公認会計士登録 昭和55年 6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 平成13年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成20年 4月 当社監査役(現職) 平成21年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	—
監査役	のむら くにあき 野村 晋右 (昭和20年6月13日生)	昭和45年 4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 平成18年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成21年 6月 野村総合法律事務所弁護士(現職) 平成22年 4月 当社監査役(現職)	—
監査役	てつか ひろゆき 手塚 裕之 (昭和36年5月8日生)	昭和61年 4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士 (現職) 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 平成22年 4月 当社監査役(現職)	—

※安田 莊助氏、野村 晋右氏および手塚 裕之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

当社および子会社等の概況 (平成23年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社の位置付けを記載しております。

1. 事業内容

MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社

★三井住友海上火災保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

<海外事業>

- ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
- ★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd. <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited <U.K.>
- ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
- ★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA>
- ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited <IRELAND>
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte.Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. <THAILAND>
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
- Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

<金融サービス事業／リスク関連サービス事業>

- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- 三井住友アセットマネジメント株式会社

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

<海外事業>

- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited <U.K.>
- ★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited <U.K.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★あいおい生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

★三井ダイレクト損害保険株式会社 <国内損害保険事業>

★三井住友海上きらめき生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

- (注) 1. それぞれの事業における各記号の意味は次のとおりであります。 ★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社
2. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同日付で三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名を変更しております。

2. 子会社等の状況

① 国内

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	32,600	69.6	—
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500	100.0	—
あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	30,000	—	100.0%
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060	51.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000	—	100.0
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000	—	27.5

② 海外

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	3,600千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	281,368千 ブラジルレアル	—	99.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	541,843千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd.	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	66,900千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	529,107千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	2004年11月12日	海外事業	183,756千 英ポンド	—	100.0
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	673,515千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625,842千 香港ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	260,000千中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	40,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ベタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0

(注) []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における店舗建物の取得(173億円)およびコンピュータ関連機器の購入(51億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は296億円であります。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 当社

主要な設備について、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
三井住友海上火災保険株式会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	13	三井住友海上	4,819 (1,131)	716	371	522 [197]	219
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	20	三井住友海上	2,267 (5,473)	3,139	425	727 [246]	207
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	28	三井住友海上	569 (5,166)	1,536	459	1,019 [382]	493
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	三井住友海上	1,550 (4,149)	1,875	501	897 [302]	393
	東京本部 (東京都千代田区) 本部内 5支店	6	三井住友海上	593 (943)	746	272	740 [227]	673
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区)	1	三井住友海上	12,130 (11,851)	7,616	611	1,388 [425]	92
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 5支店	15	三井住友海上	716 (2,994)	1,544	324	893 [304]	404
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	5	三井住友海上	1,034 (1,645)	1,150	112	278 [100]	72
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	15	三井住友海上	7,807 (4,242)	4,899	397	1,298 [427]	480
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区) 本部内 10支店	24	三井住友海上	13,050 (7,449)	14,248	1,047	2,419 [819]	682
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	15	三井住友海上	2,470 (3,496)	1,398	495	753 [255]	216
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	7	三井住友海上	1,080 (4,335)	1,110	146	370 [136]	103
	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	19	三井住友海上	3,224 (3,296)	2,950	490	1,115 [401]	412
	本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	26	三井住友海上	20,205 (157,108) [4,582]	29,451	9,725	2,500 [469]	2,636

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	本社 (東京都渋谷区)	1	あいおい ニッセイ同和損保	10,958 (28,876)	14,721	3,321	1,627 [565]	372
	北海道本部 (札幌市北区) 本部内 1支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	361 (2,488)	710	207	407 [72]	118
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 1支店	33	あいおい ニッセイ同和損保	5,046 (12,568) [1,145]	4,779	423	878 [174]	202
	北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区) 本部内 1支店	41	あいおい ニッセイ同和損保	3,438 (18,055)	4,306	543	1,176 [287]	336
	東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京企業第三本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区) 本部内 1支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	13,933 (14,376)	12,346	1,494	2,090 [431]	723
	千葉本部 (千葉市中央区) 本部内 1支店	13	あいおい ニッセイ同和損保	1,311 (6,721)	1,808	201	499 [118]	91
	埼玉本部 (さいたま市中央区) 本部内 1支店	15	あいおい ニッセイ同和損保	1,469 (5,426)	1,753	289	597 [137]	158
	神奈川本部 (横浜市中区) 本部内 1支店	12	あいおい ニッセイ同和損保	559 (1,678) [677]	1,273	224	479 [76]	210
	静岡本部 (静岡市葵区) 本部内 1支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	1,016 (2,333) [362]	1,160	158	406 [67]	68
	中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区) 本部内 1支店	28	あいおい ニッセイ同和損保	7,019 (11,433) [1,025]	5,029	527	1,393 [239]	329
	近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区) 本部内 1支店	25	あいおい ニッセイ同和損保	3,614 (27,591)	11,569	1,237	1,747 [323]	325
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 1支店	6	あいおい ニッセイ同和損保	1,272 (3,277)	814	112	213 [41]	21
	中国本部 (広島市中区) 本部内 1支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	1,380 (5,710)	1,765	294	663 [136]	183
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 1支店	4	あいおい ニッセイ同和損保	1,451 (3,283) [46]	797	100	213 [42]	9
	九州本部 (福岡市博多区) 本部内 1支店	34	あいおい ニッセイ同和損保	4,848 (6,864)	3,171	377	952 [182]	207

会社概要

会社概要

株式株主の状況

役員状況

当社および子会社等の概況

設備状況

MS&ADインシュランスグループの沿革

(3) 在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本 店 (台湾 台北)	68	海外保険子会社	3,160 (10,393)	1,586	311	1,324 [-]	98

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備であります。
2. 三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。
3. 土地および建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。
4. 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。
5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積m ²)	建 物
三井住友海上火災保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,888
	三井住友海上テブコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,252
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	2,815 (1,065)	2,065
	新宿ビル (東京都渋谷区)	924 (1,889)	2,495
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	665

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積m ²)	建 物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,042
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,360
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	771

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台新館ビル(仮称)	東京都千代田区	三井住友海上	営業・賃貸用ビル取得	40,200	12,572	自己資金	平成21年10月	平成24年 2月
三井住友海上火災保険株式会社 神田錦町共同ビル(仮称)	東京都千代田区	三井住友海上	賃貸用ビル取得	2,550	4	自己資金	平成24年 4月	平成26年 6月
三井住友海上火災保険株式会社 事務機器	—	三井住友海上	—	10,023	3,423	自己資金	—	主なものは平成 25年3月末まで に設置予定
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (新)成増ビル	東京都板橋区	あいおい ニッセイ同和損保	営業用ビル取得	4,955	2,917	自己資金	平成21年 3月	平成23年 6月

(2) 改修

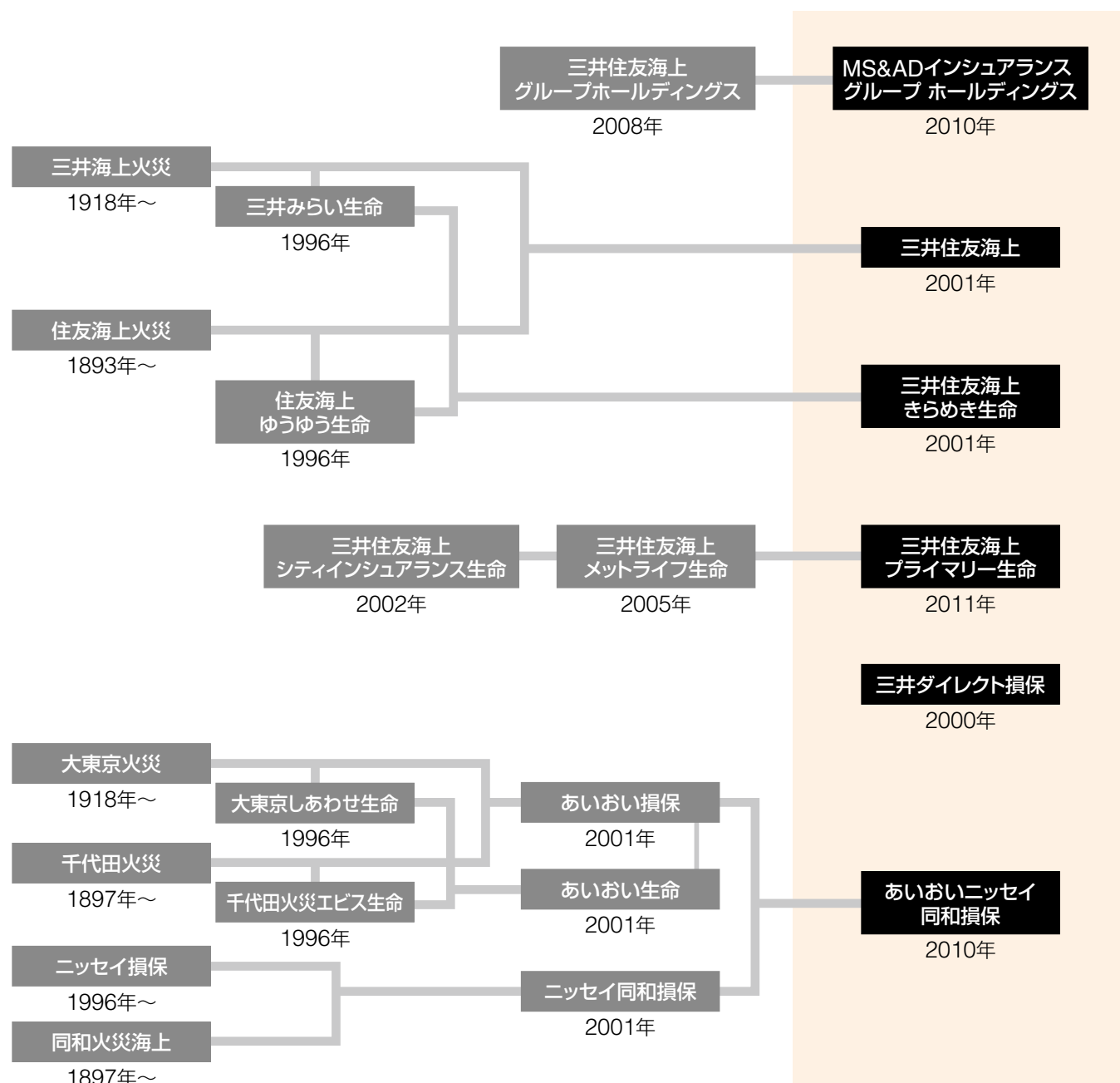
会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台ビル	東京都千代田区	三井住友海上	改修工事	9,450	142	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月

(3) 売却

該当事項はありません。

MS&ADインシュアランス グループの沿革

2008年4月(平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社が子会社となる
2008年7月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年4月(平成22年)	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社と経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が発足
2011年4月(平成23年)	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更



ディスクロージャー誌 MS&ADホールディングスの現状2011

平成23年7月

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 広報・IR部

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

TEL. 03-6202-5268

URL <http://www.ms-ad-hd.com>

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ad-hd.com

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

地球環境保護のため再生紙を使用しています。

09152 15,000 2009.07 (新) 62